

有価証券報告書

事業年度 第108期

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

大建工業株式会社

E00619

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	8
5 従業員の状況	10
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	20
3 事業等のリスク	27
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
5 経営上の重要な契約等	41
6 研究開発活動	41
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	43
2 主要な設備の状況	44
3 設備の新設、除却等の計画	47
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	48
2 自己株式の取得等の状況	51
3 配当政策	52
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	53
第5 経理の状況	67
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	
① 連結貸借対照表	68
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	70
連結損益計算書	70
連結包括利益計算書	71
③ 連結株主資本等変動計算書	72
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	74
注記事項	
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	76
(重要な会計上の見積り)	78
(連結貸借対照表関係)	79
(連結損益計算書関係)	80
(連結包括利益計算書関係)	82
(連結株主資本等変動計算書関係)	83
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	85
(リース取引関係)	86
(金融商品関係)	87
(有価証券関係)	92
(デリバティブ取引関係)	94

(退職給付関係)	96
(ストック・オプション等関係)	98
(税効果会計関係)	98
(企業結合等関係)	100
(賃貸等不動産関係)	100
(収益認識関係)	101
(セグメント情報等)	101
関連当事者情報	106
(1株当たり情報)	108
(重要な後発事象)	108
⑤ 連結附属明細表	
社債明細表	109
借入金等明細表	109
資産除去債務明細表	110
(2) その他	110
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	
① 貸借対照表	111
② 損益計算書	113
③ 株主資本等変動計算書	114
注記事項	
(重要な会計方針)	116
(重要な会計上の見積り)	118
(貸借対照表関係)	119
(損益計算書関係)	120
(有価証券関係)	121
(税効果会計関係)	121
(収益認識関係)	122
(重要な後発事象)	122
④ 附属明細表	
有価証券明細表	123
有形固定資産等明細表	124
引当金明細表	124
(2) 主な資産及び負債の内容	124
(3) その他	124
第6 提出会社の株式事務の概要	125
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	126
2 その他の参考情報	126
第二部 提出会社の保証会社等の情報	127

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第108期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	大建工業株式会社
【英訳名】	DAIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員CEO 億田 正則
【本店の所在の場所】	富山県南砺市井波1番地1 上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は 大阪市北区中之島三丁目2番4号 （中之島フェスティバルタワー・ウエスト）
【電話番号】	（06）6205－7190
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 古賀 靖規
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号 （中之島フェスティバルタワー・ウエスト）
【電話番号】	（06）6205－7190
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 古賀 靖規
【縦覧に供する場所】	大建工業株式会社本社大阪事務所 （大阪市北区中之島三丁目2番4号） 大建工業株式会社東京事務所 （東京都千代田区外神田三丁目12番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	202,481	199,210	223,377	228,826	210,642
経常利益 (百万円)	9,108	9,935	18,725	13,008	9,314
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,447	5,620	7,872	10,325	3,970
包括利益 (百万円)	△623	16,393	17,123	14,787	14,648
純資産 (百万円)	62,975	76,771	90,563	92,318	103,671
総資産 (百万円)	170,638	172,553	183,391	185,797	198,424
1株当たり純資産額 (百万円)	11,155	13,608	15,297	16,704	18,687
1株当たり当期純利益 (百万円)	1,089	1,124	1,574	2,065	794
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (百万円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.7	39.4	41.7	45.0	47.1
自己資本利益率 (%)	9.5	9.1	10.9	12.9	4.5
株価収益率 (倍)	8.1	10.2	7.2	5.8	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,807	12,254	16,834	△107	6,504
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,863	△910	△6,636	575	△8,415
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,468	△11,369	△10,737	247	△3,856
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,839	17,433	17,407	15,936	10,830
従業員数 (人)	3,807	3,852	3,965	3,564	3,627

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第106期の期首から適用しており、第106期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2023年12月21日付で上場廃止となったため、第108期の株価収益率については、記載しておりません。

4. 当社は、2023年12月25日付で普通株式4,737,650株につき1株の割合で株式併合を行っております。第104期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	154,696	144,123	148,782	157,203	151,434
経常利益 (百万円)	6,029	6,257	4,793	6,946	4,774
当期純利益 (百万円)	4,149	5,246	3,377	7,717	1,460
資本金 (百万円)	15,300	15,300	15,300	15,300	15,300
発行済株式総数 (株)	27,080,043	27,080,043	27,080,043	27,080,043	5
純資産 (百万円)	52,585	58,362	58,293	62,224	62,680
総資産 (百万円)	143,384	140,011	140,981	151,990	150,226
1株当たり純資産額 (百万円)	10,517	11,672	11,658	12,444	12,536
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (35.00)	70.00 (30.00)	100.00 (45.00)	110.00 (50.00)	60.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 (百万円)	829	1,049	675	1,543	292
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (百万円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.7	41.7	41.3	40.9	41.7
自己資本利益率 (%)	7.9	9.5	5.8	12.8	2.3
株価収益率 (倍)	10.6	10.9	16.8	7.7	—
配当性向 (%)	43.9	34.7	77.1	37.2	107.1
従業員数 (人)	1,714	1,770	1,780	1,754	1,798
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	2,291	2,379	2,545	2,363	3,050
最低株価 (円)	1,316	1,523	1,905	1,678	2,152

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社株式は、2023年12月21日付で上場廃止となったため、株主総利回り及び比較指標、第108期の株価収益率は記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、当社株式は、2023年12月21日付で上場廃止となったため、最終取引日である2023年12月20日までの株価について記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第106期の期首から適用しており、第106期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2023年12月25日付で普通株式4,737,650株につき1株の割合で株式併合を行っております。第104期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

1945年 9 月	大建産業(株)林業部の全事業を継承し、資本金6,000千円をもって大建木材工業(株)を設立。
1947年 6 月	大阪支店を開設。本社業務の大半を大阪に移転。
1949年 5 月	大阪証券取引所に上場。
1954年 9 月	特殊合板の製造を目的とした名古屋工場を新設。
1957年 5 月	木質繊維板の製造を目的とした関係会社大建ウォールボード工業(株)を設立。
1957年12月	大建ウォールボード工業(株)にて、木質繊維板の製造を目的とした岡山工場を新設。
1963年 4 月	大建ウォールボード工業(株)にて、米国コンウェッド社の技術を導入し、完全不燃ロックウール繊維板の生産を開始。
1967年10月	大建ウォールボード工業(株)を合併、社名を大建工業(株)に変更し資本金15億円をもって発足。
1969年 4 月	ビル内装工事やロックウール吸音板耐火構造体工事を業務とする建築部を設ける。
1970年 3 月	名古屋工場で、WPC建材の生産を開始。
1970年 4 月	特殊合板の製造を目的とした富山工場を新設。
1971年 1 月	住宅機器の生産並びに技術に関する業務全般を担当する住機部を設ける。
1971年 9 月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
1973年 6 月	岡山工場で、たたみ用ボードの生産開始。
1975年 4 月	中高層集合住宅の内装プレハブ工事、2×4住宅及び床板工事を業務とする住宅部を設ける。
1976年 4 月	製商品の輸出を業務とする貿易部を設ける。
1977年 4 月	木質繊維板の製造を目的とした高萩工場を新設。
1979年 1 月	たたみボード及び畳関連商品の営業を業務とする畳材部を設ける。 不動産販売を業務とする不動産部を設ける。
1984年 5 月	ビル等の内装工事業を目的とした、ダイケンエンジニアリング(株)を設立。
1987年 5 月	木質内装建材の製造を目的とした、三重ダイケン(株)を設立。
1989年 4 月	防音関連製品の開発及び営業を業務とする建築音響事業部を設ける。
1989年 7 月	高萩工場で、窯業系外壁材の生産開始。
1990年 1 月	井波工場で、住宅機器の生産開始。
1992年10月	運送業を目的とした、ダイケン物流(株)を設立。
1994年 5 月	MD F の製造を目的とした、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. をマレーシアに設立。 (現・連結子会社)
1996年 9 月	V S F (ダイライト) の製造を目的とした、ダイライト(株)を設立。
1999年 3 月	ダイケンホーム(株)を設立し、住宅事業を譲渡。
2000年 9 月	富山大建工業(株)を設立し、合板事業を譲渡。
2002年 4 月	達森木業(寧波)有限公司(現社名・大建工業(寧波)有限公司)を買収し、住宅機器の生産開始。 (現・連結子会社)
2003年10月	東日本ダイケンプロダクツ(株)に外装材・繊維板事業を譲渡。 西日本ダイケンプロダクツ(株)(ダイライト(株)が社名変更)に繊維板事業を譲渡。
2004年 2 月	西日本ダイケンプロダクツ(株)が三興不動産(株)を吸収合併。
2004年10月	井波ダイケンプロダクツ(株)に住宅機器事業を譲渡。 中部ダイケンプロダクツ(株)に木質内装建材事業を譲渡。 ニチハ(株)に外装材事業を譲渡。ニチハ(株)より繊維板事業を譲受。
2005年 2 月	マレーシアのMD F 製造会社SAMLING FIBRE BOARD SDN. BHD. (現社名・DAIKEN MIRI SDN. BHD.) を買収し子会社化。(現・連結子会社)
2005年12月	秋田ダイケン(株)を吸収合併。
2006年 4 月	富山住機(株)が(株)トナミ加工を吸収合併。
2006年10月	ダイケンエンジニアリング(株)が梅田建材(株)を吸収合併。(現・連結子会社)
2007年 4 月	繊維板製造会社カイハツボード(株)を買収し子会社化。
2008年 4 月	中国市場の開拓・強化を目的とした、大建阿美昵体(上海)商貿有限公司を設立。 (現・連結子会社)
2009年 2 月	カーターホルツハーベイ社のMD F 工場(ニュージーランド)の事業を譲り受けるため、受け皿 会社(現社名・DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED)に出資をし子会社化。(現・連結子会社)

2010年12月	ビル等の内装工事業を営む三恵㈱を買収し子会社化。（現・連結子会社）
2011年 2 月	東部大建工業㈱（東日本ダイケンプロダクツ㈱が社名変更）が会津大建工業㈱（カイハツボード㈱が社名変更）を吸収合併。
2013年 1 月	MD F 販売業を営むC & H㈱を買収し子会社化。
2013年 4 月	富山住機㈱が㈱サンキを吸収合併。（現・連結子会社）
2015年 4 月	三重ダイケン㈱、岡山大建工業㈱（西日本ダイケンプロダクツ㈱が社名変更）及び東部大建工業㈱を井波大建工業㈱（井波ダイケンプロダクツ㈱が社名変更）に吸収合併し、井波大建工業㈱を当社に吸収合併。
2015年10月	内装ドアの製造販売を目的とした、PT. DAIKEN DHARMA INDONESIAをインドネシアに設立。（現・連結子会社）
2016年10月	マンションリノベーション事業を営む㈱パックスシステムを買収し子会社化。（現・連結子会社）
2016年12月	ダイケン物流㈱を吸収合併。
2018年 4 月	ニュージーランドのMD F 製造会社Dongwha New Zealand Limited（現社名・DAIKEN SOUTHLAND LIMITED）を買収し子会社化。（現・連結子会社）
2019年 3 月	L V L用単板加工業を目的とした、日南大建㈱を設立。（現・連結子会社）
2019年 6 月	カナダの単板製造販売会社CIPA Lumber Co.Ltd.を買収し子会社化。（現・連結子会社） 米国の構造用L V L及びWood I-Joist製造販売会社Pacific Woodtech Corporationを買収し子会社化。
2019年 7 月	リフォーム事業を営む㈱リフォームキューを買収し子会社化。（現・連結子会社）
2019年11月	フローリング事業を営む㈱テーオーフローリングを買収し子会社化。（現・連結子会社）
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 8 月	Pacific Woodtech CorporationがLouisiana Pacific社（米国）の住宅用構造材製造事業を取得。 これに伴い、Pacific Woodtech Corporationは伊藤忠商事㈱を引受人とする第三者割当増資を行い、当社の関連会社となる。（現・持分法適用関連会社）
2023年 8 月	伊藤忠商事㈱が100%を出資するBPインベストメント(同)による当社株式に対する公開買付けへの賛同の意見を表明。
2023年10月	BPインベストメント(同)による公開買付けが成立し、伊藤忠商事㈱の子会社となる。 システム収納家具の設計、製造販売及び施工を営む㈱カルテル及び㈱スタッフを買収し子会社化。（現・連結子会社）
2023年12月	伊藤忠商事㈱による完全子会社化に伴い、上場を廃止。
2024年 3 月	空調設備工事を営む㈱清田工業を買収し子会社化。（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（大建工業㈱）、子会社26社及び関連会社2社（2024年3月31日現在）により構成されており、木質内装建材、住宅機器、畳おもて、MD F、北米素材事業（単板、構造用L V L）等の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 建材事業

(木質内装建材)

当社が製造販売するほか、㈱ダイフィット、㈱ダイウッド及びセトウチ化工㈱が製造し、当社が仕入販売しております。

なお、㈱テーオーフローリングについては解散決議を行い、清算手続き中であります。

(住宅機器)

当社が製造販売するほか、富山住機㈱が製造し、当社が仕入販売しております。また、大建阿美昵体（上海）商貿有限公司は、設計及び中国市場での販売を行っております。PT. DAIKEN DHARMA INDONESIAは、インドネシア市場での製造販売を行っております。

なお、大建工業（寧波）有限公司については解散決議を行い、清算手続き中であります。

(2) 素材事業

(インシュレーションボード、ダイロートン、ダイライト)

当社が製造販売しております。

(畳おもて)

㈱ダイタック及び会津大建加工㈱が製造し、当社が仕入販売しております。

(MD F)

DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED、DAIKEN SOUTHLAND LIMITED、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. 及びDAIKEN MIRI SDN. BHD. が製造し、当社が仕入販売しております。

(北米素材事業)

CIPA Lumber Co. Ltd. は単板を製造販売しております。また、Pacific Woodtech Corporationは構造用L V Lを製造販売しております。

(素材その他)

日南大建㈱はL V L用単板加工業、エコテクノ㈱は木質廃材加工業を営んでおります。

(3) エンジニアリング事業

(内装工事)

ビル・マンション・店舗・文教施設等の内装工事をダイケンエンジニアリング㈱、鉾工産業㈱及び三恵㈱が請負っております。

(コンフォート事業)

㈱リフォームキュー及び㈱スマイルアップは、当社グループ製品を使用した住宅のリフォーム工事を行っております。また、㈱パックシステムは、当社グループ製品を使用したマンションリノベーション事業を行っております。㈱カルテル及び㈱スタッフは、システム収納家具の設計、製造販売及び施工を行っております。㈱清田工業は、空調設備工事を行っております。

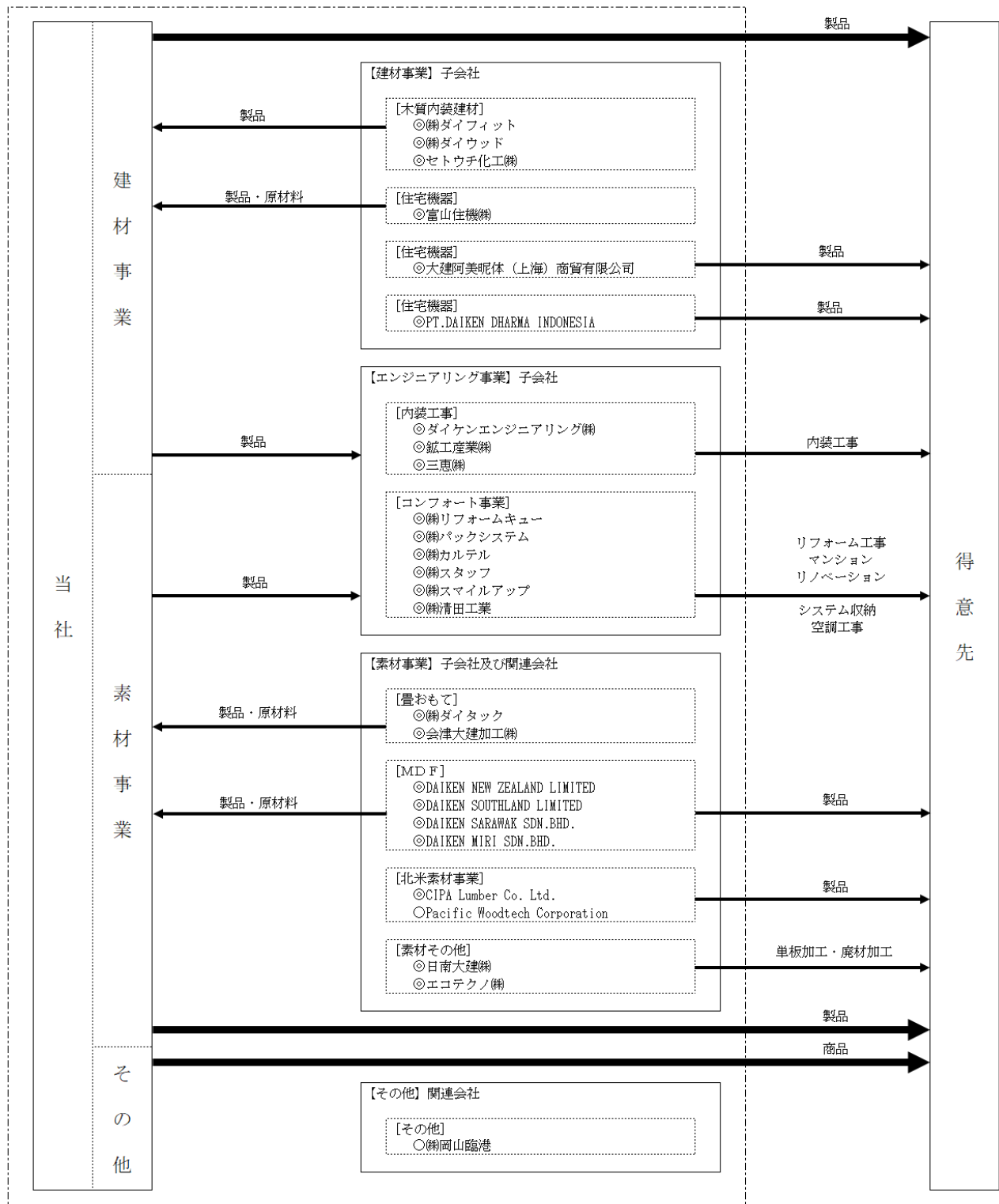
(4) その他

(その他)

当社が合板等の商品の仕入販売等を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



◎印 連結子会社

○印 持分法適用の関連会社

(注) ◎榊テーオーフローリング及び◎大建工業（寧波）有限公司については解散決議を行い、清算手続き中であります。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃 貸借等
伊藤忠商事(株)(注)	大阪市北区	253,448	総合商社	40.0	兼任無	—	—	—
BPインベストメント (同)	東京都港区	0	当社株式の取得及び所有	60.0	兼任有	—	—	—

(注) 有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%) (注) 2	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃 貸借等
(株)ダイフィット	鳥取県倉吉市	30百万円	建材事業	100.0	兼任有	—	製品の仕入	—
(株)ダイウッド	三重県伊賀市	50百万円	建材事業	100.0	兼任有	貸付金 541	製品の仕入	—
セトウチ化工(株)	岡山市南区	50百万円	建材事業	100.0	兼任有	—	製品の仕入	—
富山住機(株)	富山県砺波市	80百万円	建材事業	100.0	兼任有	—	製品の仕入	—
大建工業(寧波)有限公司 (注) 3	中国浙江省	14百万 USドル	建材事業	100.0	兼任有	—	製品の販売	—
大建阿美昵体(上海)商貿有限公司	中国上海市	3百万 USドル	建材事業	100.0	兼任有	貸付金 100	製品の販売	—
PT. DAIKEN DHARMA INDONESIA	インドネシア スラバヤ市	85,000百万 ルピア	建材事業	70.0	兼任無	貸付金 874	製品の販売 製品の仕入	—
(株)テーオーフローリング (注) 4、5	東京都練馬区	10百万円	建材事業及び エンジニアリング事業	50.0	兼任無	貸付金 546	製品の販売 製品の仕入	—
(株)ダイタック	岡山市南区	10百万円	素材事業	100.0	兼任有	貸付金 97	製品の仕入	設備の賃 貸
会津大建加工(株)	福島県会津若松市	30百万円	素材事業	100.0	兼任有	貸付金 341	製品の仕入	設備の賃 貸
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED (注) 3	ニュージーランド ランギオラ	147百万 NZドル	素材事業	100.0	兼任有	—	製品の仕入	—
DAIKEN SOUTHLAND LIMITED (注) 3	ニュージーランド ゴア市マタウラ	96百万 NZドル	素材事業	100.0 (100.0)	兼任有	—	製品の仕入	—
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. (注) 3	マレーシア サラワク州	60百万 リンギット	素材事業	75.0	兼任有	貸付金 866	製品の販売 製品の仕入	—
DAIKEN MIRI SDN. BHD. (注) 3	マレーシア サラワク州	149百万 リンギット	素材事業	70.0	兼任有	—	製品の販売 製品の仕入	—
日南大建(株) (注) 6	鳥取県日野郡 日南町	30百万円	素材事業	70.0	兼任有	貸付金 135	—	—
CIPA Lumber Co. Ltd. (注) 3	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	23百万 CADドル	素材事業	51.0	兼任無	—	—	—
エコテクノ(株) (注) 4	東京都千代田区	30百万円	素材事業	50.0	兼任有	—	製品の仕入	—
ダイケンエンジニア リング(株)	大阪市北区	450百万円	エンジニアリング事業	100.0	兼任有	—	製品の販売	—
鉱工業(株)	東京都千代田区	10百万円	エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	兼任有	—	—	—
三恵(株)	大阪府東大阪市	15百万円	エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	兼任有	—	製品の販売	—
(株)リフォームキュー	東京都品川区	20百万円	エンジニアリング事業	100.0	兼任有	—	—	—
(株)バックシステム	東京都品川区	10百万円	エンジニアリング事業	100.0	兼任有	貸付金 5,370	製品の販売	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%) (注) 2	関係内容			
					役員の兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
㈱カルテル	埼玉県狭山市	100百万円	エンジニアリング事業	100.0	兼任有	—	—	—
㈱スタッフ	栃木県那須塩原市	50百万円	エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	兼任有	—	—	—
㈱スマイルアップ	大阪市北区	40百万円	エンジニアリング事業	100.0	兼任有	—	製品の販売 修繕工事委託	—
㈱清田工業	東京都中央区	50百万円	エンジニアリング事業	80.0	兼任有	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
5. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年3月末時点で540百万円となっております。
6. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年3月末時点で132百万円となっております。

(3) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
Pacific Woodtech Corporation	米国 ワシントン州	203百万 USドル	素材事業	25.0	兼任無	—	—	—
㈱岡山臨港	岡山市南区	98百万円	その他	25.0	兼任無	—	—	—

- (注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建材事業	914
素材事業	1,368
エンジニアリング事業	337
報告セグメント計	2,619
その他	1
全社（共通）	1,007
合計	3,627

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,798	42.4	17.8	5,800

セグメントの名称	従業員数（人）
建材事業	384
素材事業	406
報告セグメント計	790
その他	1
全社（共通）	1,007
合計	1,798

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、大建工業労働組合が組織（組合員数1,196人）されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1、3	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
2.3	74.0	62.0	67.0	72.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 女性と比較して、男性の管理職比率が高いことが男女の賃金の差異の要因となっております。女性管理職比率の向上は、当社としても重要な課題と認識しており、ダイバーシティ推進指標であるダイバーシティ総合指数の1項目として目標を掲げ、取り組みを推進しております。なお、正規雇用労働者のうち、同一役職レベルにおける男女間賃金差異は、部長職で108.3%、課長職で94.2%となります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

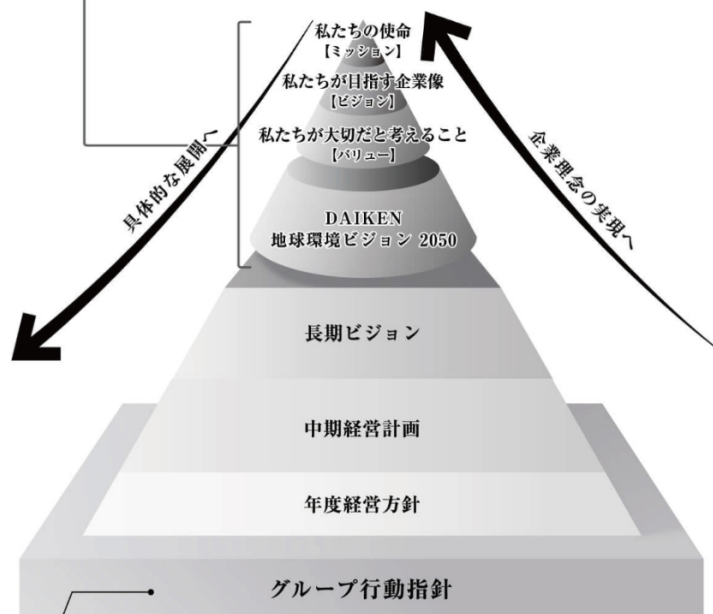
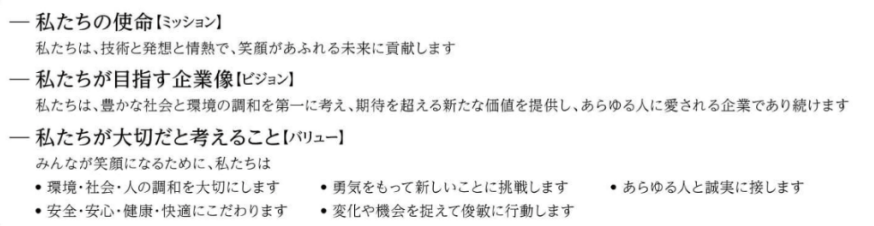
(1) 会社の経営の基本方針

① 「グループ企業理念」

当社グループは、グループの全従業員で共有し、進むべき方向を合わせていくため、「私たちの使命ーミッションー」「私たちが目指す企業像ービジョンー」「私たちが大切に考えることーバリューー」から成るグループ企業理念を定め、株主をはじめとするすべてのステークホルダーから評価される経営を行い、持続的に企業価値の向上を図ることを目指しております。

「グループ企業理念」及びその実現に向けた経営方針の体系は、以下のとおりであります。

グループ企業理念



グループ行動指針

1. ニーズや社会の変化を先取りし、安全・安心・健康・快適で魅力あふれる製品・技術・サービスを提供することで、お客様の満足と信頼の向上に努めます。
2. 公正、透明、自由な競争と適正な取引を行います。
3. 広く社会とコミュニケーションを取り、積極的かつ公正に情報開示し、企業活動の透明性を高めます。
4. 従業員の人權・多様性・意欲を尊重し、安全で働きやすく、活気に満ちた職場をつくります。
5. 企業活動を通じて環境課題に積極的に取り組み、地球にやさしい、人にやさしい持続可能な社会の実現に貢献します。
6. 各国、各地域の文化や慣習を尊重し、社会貢献活動に積極的に取り組みます。
7. 各国、各地域の法律を遵守し、高い倫理観を持って行動します。
8. 常に「挑戦する心」、「探究する心」、「成し遂げる心」をもって、取り組みます。
9. 自らを磨き続け、周囲の意欲を高めて、共に成長します。
10. 経営トップは、企業理念および行動指針を自らが実践するとともに、グループ内の第一線にまで広く浸透させ、遵守されるよう努めます。

② 「DAIKEN 地球環境ビジョン2050」

当社グループは、2021年10月、環境課題への長期的な取り組み姿勢と方針、目標を定めた「DAIKEN地球環境ビジョン2050」を策定しております。本ビジョンの実現に向けて「資源循環の推進」「気候変動の緩和」「自然との共生」の3つの視点で持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、環境課題をはじめとする社会課題解決に取り組んでおります。

DAIKEN 地球環境ビジョン2050

ビジョン

“笑顔あふれる未来”のために

大建工業グループは、2050年に向け、資源循環の推進、気候変動の緩和、自然との共生を通じて、持続可能な社会の実現をめざしていきます。

環境方針

1 資源循環の推進 — 廃棄物の削減、資源の再利用 —

適切に管理された森林資源の積極的な活用により、森林循環を促進するとともに、廃棄ではなく、マテリアルリサイクル、サーマルリサイクル等による資源の再利用を通じて、サーキュラーエコノミーの実現に貢献し、社会全体での持続可能な資源循環をめざします。

2 気候変動の緩和 — カーボンニュートラルの実現 —

自社の温室効果ガス排出量削減はもちろんのこと、サプライチェーン全体で削減し、森林・木材資源の活用により、炭素貯蔵の拡大、吸収源の維持・循環に貢献し、社会とともにカーボンニュートラルの実現をめざします。

3 自然との共生 — 生物多様性の保全 —

生物多様性に配慮し、環境の負荷低減、保全、修復への貢献により、生態系が保たれた持続可能な自然環境との共生をめざします。

長期目標

1 廃棄物の再資源化率100%

- カスケード利用を前提に、マテリアルリサイクル、サーマルリサイクルの推進
- 廃棄物の最終埋立処分量ゼロ
- 原材料の調達から製品の使用、廃棄までの一連の流れの中での廃棄物の削減 等

2 温室効果ガス排出量ネットゼロ

- 生産性向上、効率化による省エネの推進
- 再生可能エネルギー利用の拡大
- 炭素を貯蔵している木質素材、製品の拡大
- 管理された森林の積極的な活用により、再造林の推進に貢献
- 植林によるCO₂吸収源の維持・循環への貢献 等

3 自然環境への負荷低減

- ラワン材の使用ゼロ
- 化学物質の適正管理・排出量削減
- 水資源の有効利用促進
- 化石燃料由来のプラスチック使用量削減 等

③ 2025年 長期ビジョン『GP25』

当社グループは、「グループ企業理念」のもと、70周年を迎えた2015年度に10年後の2025年度に目指すべき姿・企業像として、長期ビジョン『GP25』を策定しました。これまでの「住宅用建材メーカー」という姿から、①建材だけでなく素材の供給から施工・工事までを一貫して手掛けるビジネスモデルを強化すること、②また、住宅だけでなく、非住宅の公共・商業建築分野や産業資材分野にも幅広く展開すること、③日本国内にとどまらず、海外にも積極的に展開する「建築資材の総合企業」を目指しております。長期ビジョン『GP25』で掲げる「ありたい姿」「事業・市場領域」、また、これらの実現に向けた具体的なアクションプランとなる1st、2nd、3rdの3ステップで構成する中期経営計画の位置づけは、以下のとおりであります。

2025年 長期ビジョン 「GP25」 Grow/Glow Plan 25



存在意義・志

- ① 限りある資源の有効活用を通じてサステナブルな社会の実現に貢献する
- ② より快適・安心な空間づくりを通じて人々の心を豊かにする

2025年のありたい姿

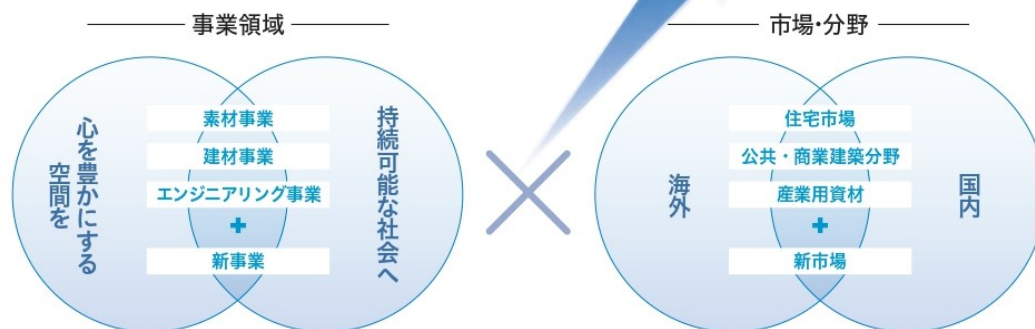
- ① 木材などの持続可能な資源を活用した素材の開発・グローバル市場への普及を通じて、循環型社会に貢献する
- ② ニューノーマル時代のユーザーニーズを捉えたソリューション提案により、誰もが安全・安心・健康・快適な空間を創出する
- ③ 挑戦を支える仕組みを確立し、挑戦を称賛する風土が醸成され、新たな事業領域への挑戦が進んでいる
- ④ 多様性のある人材が働きやすく、働きがいのある職場環境を実現するとともに、公正・透明な経営が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を支えている

長期ビジョン「GP25」で目指す事業領域と市場・分野

現在の「住宅用建材のメーカー」という姿から、

- 建材だけでなく、建材に使用する素材の供給から施工・工事まで手掛ける
- 住宅だけでなく、公共・商業建築分野、産業資材分野まで幅広く展開する
- 国内だけでなく、海外に展開する

「建築資材の総合企業」へ



(2) 目標とする経営指標及び経営戦略

長期ビジョン『G P 2 5』実現に向け、2016年度からスタートした中期経営計画『G P 2 5 1st Stage』

(2016-2018年度)では、“建築資材の総合企業への第一歩を踏み出す”ため、既存事業の深耕を図るとともに、成長の鍵となる新規事業の基盤づくりに着手。2019年度からスタートした『G P 2 5 2nd Stage』(2019-2021年度)では、“建築資材の総合企業に向け成長戦略を加速させる”ステップと位置付け、海外市場を中心とする積極投資の実行や、国内の事業ポートフォリオの見直し、経営基盤の強化などを進めてまいりました。

そして、2022年度からスタートした『G P 2 5 3rd Stage』(2022-2025年度)は、これまでの6年間の成果を受け継ぎ“建築資材の総合企業としての姿を確立する”最終ステップとなります。不確実性が高まる中、サステナビリティを経営の軸に据え、社会課題解決の追求に基づく成長戦略を実行することで、長期ビジョン『G P 2 5』を実現するとともに、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

中期経営計画『G P 2 5 3rd Stage』の基本方針は、「成長戦略の実行～社会課題解決の鍵(C S V)」と「サステナビリティを軸とした経営基盤の強化」の2つ。サステナブルな社会の実現に貢献することが企業に強く求められていることを、これまで以上に意識し、社会のサステナビリティと当社事業のサステナビリティの連動性を高め、好循環の形成を目指していくとの考えを、基本方針に込めました。

「成長戦略の実行～社会課題解決の鍵(C S V)」につきましては、優先して対処すべき重要課題(マテリアリティ)として“循環型社会への貢献”と“ニューノーマル時代のユーザーニーズの充足”の2つを掲げ、それら課題の解決策を見出し、成長戦略へと展開してまいります。「サステナビリティを軸とした経営基盤の強化」につきましては、人財、事業、財務、ガバナンスの4つの切り口から強化を図ってまいります。

中期経営計画『G P 2 5 3rd Stage』の基本方針、経営目標、事業別・市場別戦略は、次のとおりであります。

基本方針

I. 成長戦略の実行 ～社会課題解決の鍵（CSV）～

循環型社会への貢献

循環管理された木材資源・廃棄物を活用した素材の開発、用途開拓によりグローバル市場への展開を加速させる

ニューノーマル時代のユーザーニーズの充足

あらゆる空間において、より高まった安全・安心・健康・快適を求めるユーザーニーズに対し、多様な製品（素材・建材）、空間評価・分析機能、施工機能を有する強みを活かしたソリューション提案力を強化する

II. サステナビリティを軸とした経営基盤の強化

人財基盤

- 多様な人財が活躍できる職場環境・風土づくり
- 成長を支え、変化に対応できる人財育成
- 挑戦を称賛、支える制度・仕組みの確立
- バランスの取れた人財基盤の構築

事業基盤

- サプライチェーンにおける環境負荷低減とリスクマネジメントの両立
- 強く柔軟な事業インフラの再構築
- 事業ポートフォリオの最適化（選択と集中）
- 提供価値の根源である品質の徹底
- 攻め／守りのデジタル戦略
- 効率的、最適な物流体制の構築

財務基盤

- 成長のための積極的な投資
- 成長を支える強固な財務基盤の構築

ガバナンス

- 企業価値の向上を支える公正で透明性の高い経営
- 情報発信の強化と対話の充実によるステークホルダーエンゲージメントの向上

経営目標

I. 成長戦略の実行

(億円)

	ベンチマーク 2015年度実績	GP25 1st Stage 2018年度実績	GP25 2nd Stage 2021年度実績	GP25 3rd Stage 2025年度目標	増減 2nd Stage実績比	ベンチマーク比
売上高	1,681	1,829	2,233	2,500	+266	+818
国内市場	1,579	1,637	1,512	1,835	+322	+255
海外市場	102	192	721	665	△ 56	+562
営業利益	55	57	173	150	△ 23	+94
営業利益率	3.3%	3.1%	7.8%	6%	△ 1.8pt	+2.7pt
親会社株主に帰属する当期純利益	39	44	78	100	+21	+60

II. 経営基盤の強化

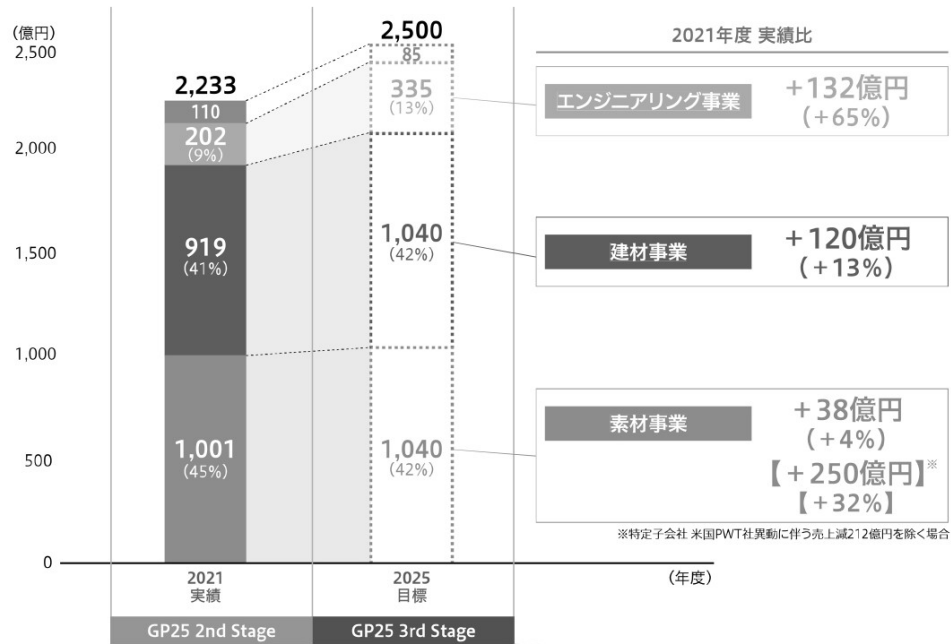
財務			非財務		
		2025年度目標			2025年度目標
財務健全性	自己資本比率	40%以上	E	温室効果ガス国内外総排出量※1	△10%
			S	ダイバーシティ総合指数 3rd Stage※2	+30pt
	D/E レシオ	0.5倍以下	S	品質に関する重大事故・違反※3	0件
			G	従業員満足度※4	60pt
				重大コンプライアンス違反※3	0件

※1: Scope1+2 2021年度比

※2: 女性管理職比率などダイバーシティ関連項目を指数化した当社独自指標 2021年度比。2022年度からの中期経営計画「GP25 3rd Stage」スタートにあたり、「ダイバーシティ総合指数3rd Stage」として、算出方法に係る7項目を再設定。

※3: 中期経営計画期間 ※4: 従業員のやりがい、職場の働きやすさなどを評価軸とした調査に基づく当社独自指標

事業別戦略及び売上目標



GP25 3rd Stage(2022～2025年度)

事業別戦略

素材事業

- 持続可能な資源を活用した素材開発と販売拡大を通じ、グローバル市場での社会課題解決に貢献
- 収益性改善に向けた事業構造改革の実行

価値創造

- 素材の可能性を広げる用途開拓およびサステナビリティ視点での代替需要の獲得
- 不燃製品、量用資材等の公共・商業建築分野向けの製品力強化と販売拡大

建材事業

- ニューノーマル時代のユーザーニーズに応える機能建材の拡充と提案力強化
- デジタル技術を活用した生産性向上と業務効率化による収益性の改善

価値創造

- 「誰もが安全・安心・健康・快適な空間」を創出する機能建材の開発推進
- 音環境、温熱環境など空間の性能測定と評価を通じた機能建材を活かすソリューション提案の強化

エンジニアリング事業

- 素材・建材事業製品と工事機能とのシナジーの追求
- ニューノーマル時代の空間ニーズに対応した工事領域の拡大

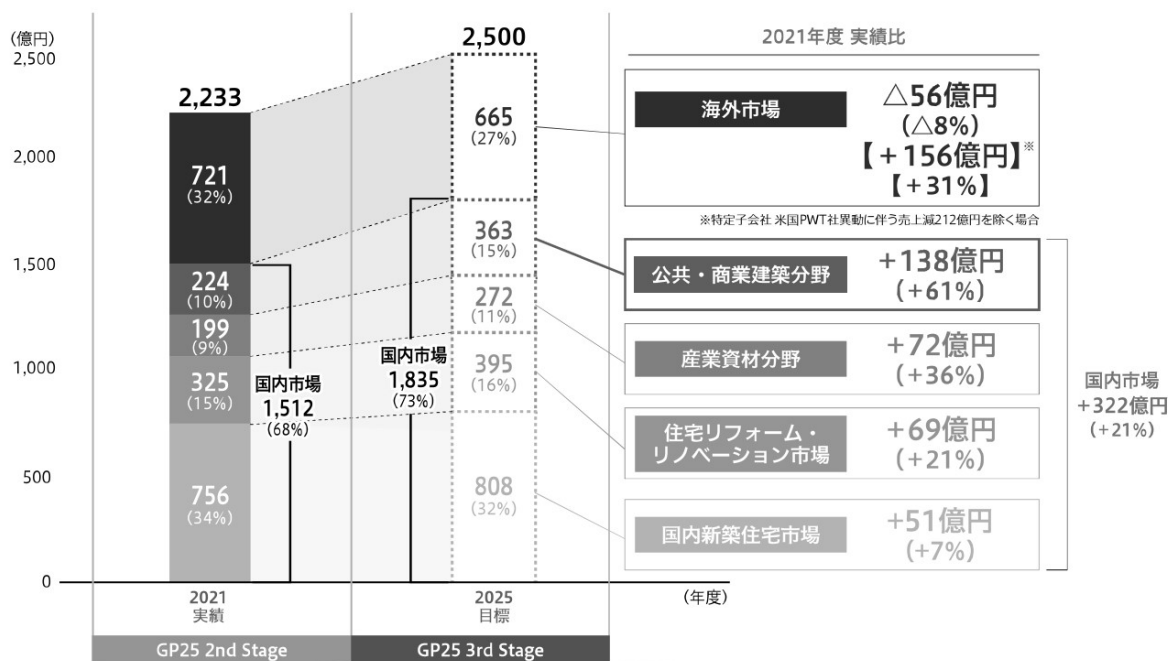
価値創造

- グループの製品力を活かした音環境・温熱環境等改善による新たな空間価値を提供するため、工事領域の拡大、技術力向上を進め、材工一貫受注体制を強化
- 工事ネットワークを活用し、短工期、省施工等の工事ニーズを取り込んだ工法開発、製品開発の支援

事業活動の変革

- グループ間連携強化による生産体制の最適化
- 事業別ROIC等による事業ポートフォリオの最適化
- 原材料のサステナビリティ追求
- サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量削減
- 製造時、販売時、販売後の廃棄物削減・再利用(サーキュラーエコノミー)
- 物流軸での生産拠点の再編、最適化
- デジタル技術を活用した事業活動の効率化
- 人材育成およびデジタル技術を活用した一人当たりの受注・工事請負高の向上

市場別戦略及び売上目標



GP25 3rd Stage(2022~2025年度)

市場別戦略

海外市場

持続可能な資源を活用した素材・建材製品の普及を通じ、海外市場の深耕を加速

- 北米市場に向けた持続可能な素材の安定供給と、新たな市場への事業展開のための経営資源投入
- アジア・オセアニア地域の当社製造・販売ネットワークをフル活用・拡大し、北米、中国、欧州等の需要地に対する素材・建材の供給体制の強化
- 木質原材料の調達において、管理された持続可能な木質資源(認証材・植林木)へのシフトを加速し、これらを活用した素材の開発、普及に注力
- グローバル市場への展開を加速するための人材育成、新たな市場、ターゲットを見極めるマーケティング力の強化

公共・商業建築分野

ニューノーマル時代のユーザーニーズに応える機能建材の拡充と提案力強化による成長加速

- 新たな生活様式、購買スタイル、ワークスタイル浸透に伴う利用者のニーズへ対応するため、安全・安心・健康・快適な空間を創出する機能建材の拡充
- 空間の性能測定・評価を通じ、機能建材を活用したソリューション提案に注力
- 共創活動によるマーケティング活動、アジャイル開発
- 音環境、温熱環境などの改善による新たな空間価値提供に向けた、グループの経営資源をフル活用した材工一貫受注体制の充実
- デジタル手法を活用した営業効率化と提案力強化

産業資材分野

持続可能性や環境負荷低減を強みとした新たな素材開発による新市場・新分野の開拓

- 木質材料への知見を強みに、農業などの新市場・新分野へ挑戦
- 研究、開発分野にとどまらず、あらゆる事業活動において、多様な企業との共創活動を加速
- 持続可能な資源を活用した素材を武器に、住宅用途のシェアアップ、産業用途の拡大
- 持続可能な資源を原料とする多様な素材と製品・機能を活かした、顧客の課題を解決する用途拡大

住宅リフォーム・リノベーション市場

ニューノーマル時代のユーザーニーズに応える機能建材を拡充するとともに、短工期、省施工、省廃棄物といったマンションリノベーション工事需要に応じた工法モデルの確立・普及

- 新たな生活様式浸透に伴う施主ニーズへ対応する安全・安心・健康・快適な空間を創出する機能建材の充実
- マンションリノベーション向け工法・製品を開発し、提案を強化することで同市場専用製品を拡大
- リフォーム市場における物流を含めた供給体制の強化、およびTDY、重点流通との連携を強化
- 首都圏エリアの住宅需要拡大に即した買取再販物件の供給、リフォーム工事体制の拡充

国内新築住宅市場

市場縮小の影響を最小限にするため、ユーザーニーズへ迅速に対応した差別化製品の開発と提案強化によるシェアアップ
デジタル技術を活用した効率的な提案・受注体制の整備

- ニューノーマル時代の新たな施主ニーズに応じたキーマイテムの開発、提案強化
- デジタル技術、アウトソーシング等の導入による営業・受注体制の効率化
- 需要に応じた営業体制の再構築による確実な受注と供給

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後につきましては、世界的な情勢不安の長期化や資源価格の高騰、急激な為替の変動など、不確実性の高い状況が続くことが見込まれています。原材料価格については、木質原料などで軟化基調が続くものの、依然として石化製品やエネルギーコストの高騰が想定されます。これに2024年4月から実施される時間外労働時間の上限設定に伴うさまざまな問題、いわゆる「2024年問題」に端を発する物流コストや建設業における労務費の上昇が加わることから、より一層の合理化・コストダウンに努めるとともに、サプライチェーン全体での適正売価への転嫁を進めてまいります。

国内住宅市場におきましては、円安・物価上昇に伴う消費マインドの低下により、持ち家を中心に分譲住宅においても弱含みの状態が続くと見込まれています。新設住宅着工件数に依存したビジネスモデルからの脱却を目指し、首都圏におけるマンションリノベーションや既存住宅のリフォーム市場の深耕を図ってまいります。公共・商業建築分野におきましては、オフィスビル等の内装工事需要は増加傾向にあり、ウェルビーイングの観点を踏まえた「音・空気・湿度・温熱」といった空間価値向上を切り口に、多様な素材・機能性建材をはじめ、分析機能や施工機能を有する当社の強みを活かしたソリューション提案を強化してまいります。

海外市場におきましては、家具・建材用途の需要減少などの影響により、MDFの需給は軟化傾向が続くと見られることから、引き続きグループ4工場での収益性向上に向けた事業構造改革の推進に努めてまいります。また、米国におきましては、人口増やストック住宅の不足を背景に、住宅に対する潜在需要は強く、金利の落ち着きにより住宅着工が回復基調に移行し、木材製品の市況価格も調整局面から脱することが想定されます。これらの状況に対し、CIPA社、PWT社の連携強化によるLVL生産能力の拡大を図るとともに、伊藤忠商事(株)による完全子会社化のシナジーを最大限に活用し、木質素材による新たな事業展開について検討を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ

企業経営において、社会・地球環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題への対応の重要性が高まる中、当社グループが目指すサステナビリティ像をより明確化し、取り組みを強化するため、2022年6月、従来の「CSR基本方針」を改定・進化させ、「DAIKENサステナビリティ基本方針」を制定しました。本方針に基づき、これまで以上に“社会・地球環境のサステナビリティへの貢献”と“当社事業のサステナビリティ”との連動性を高めることにより、好循環を形成し、持続的な企業価値向上を目指しております。

DAIKENサステナビリティ基本方針

DAIKENグループは、「グループ企業理念」に基づき、事業を通じて「未来へ続く豊かな社会と環境に貢献」することで、従業員を含む様々なステークホルダーに「新たな価値と笑顔」をもたらすとともに、強靱な経営基盤を形成し、DAIKENグループの長期的な成長の実現を目指します。

① 持続可能な社会・地球環境・経済の実現に貢献します

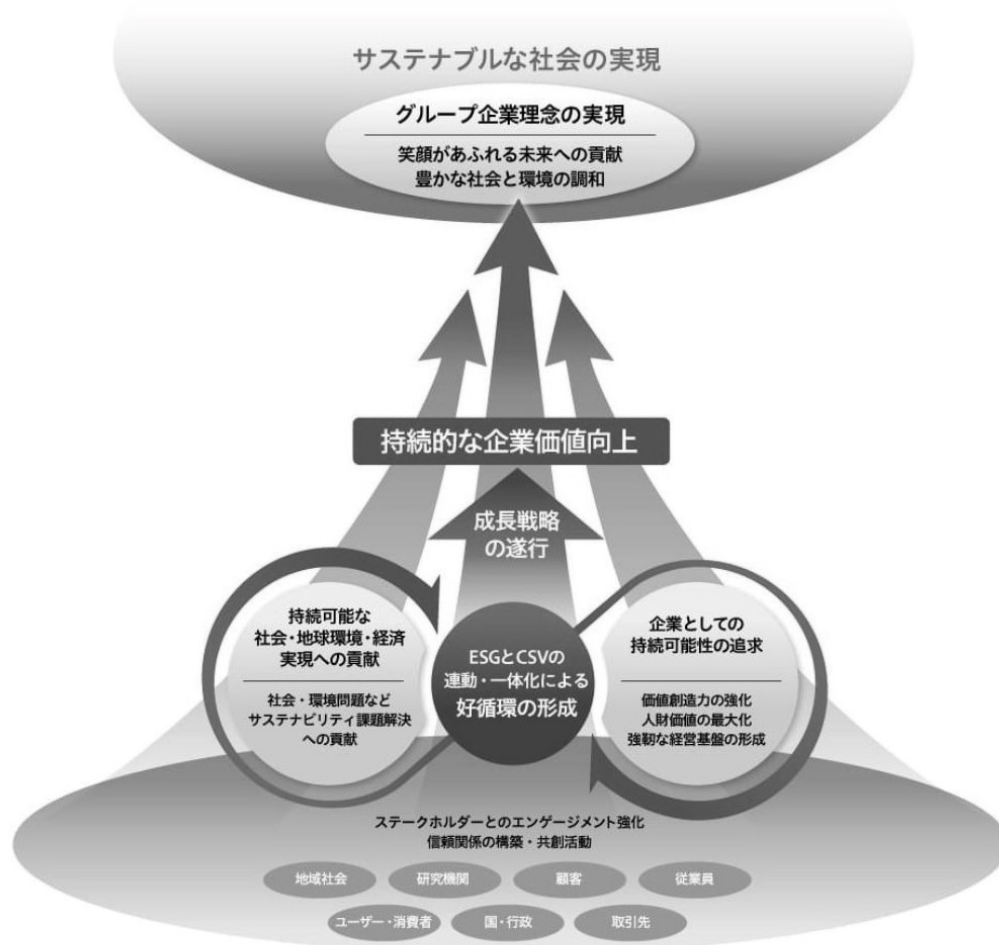
持続可能な社会・地球環境への貢献と、事業活動の持続可能性の両立へ向け、あらゆる活動を絶えず見直し、変革を推進します。

② 企業としての持続可能性を追求します

働きがい向上等による人財価値の最大化、様々なステークホルダーとのエンゲージメントの強化などにより、変革に不可欠な価値創造力を維持・強化します。

③ 持続的な企業価値向上に努めます

「持続可能な社会・地球環境・経済への貢献」と「企業としての持続可能性の追求」、2つの好循環により、持続的な企業価値向上の実現を目指します。



サステナビリティ(ESG)関連の方針体系		
分野		方針
サステナビリティ(ESG, CSV)		DAIKENサステナビリティ基本方針
E	環境	DAIKEN地球環境ビジョン2050
	製品の品質と安全	製品の安全に関する基本方針
S	公正な取引	DAIKEN調達方針・DAIKEN CSR調達基準 カルテル・談合防止基準
	人財	DAIKENダイバーシティ推進方針
		DAIKEN働き方改革推進方針
		DAIKEN人財育成方針
		DAIKEN健康経営方針
		DAIKEN労働安全衛生方針
	人権	DAIKEN人権方針
G	地域との共生	DAIKEN社会貢献活動方針
	ガバナンス	内部統制システム構築の基本方針
		コンプライアンス行動規範

各方針の詳細は、当社サステナビリティサイトに掲載しています。
<https://www.daiken.jp/company/csr/projectcsr/basicpolicy.html>

① ガバナンス

当社グループは、グループベースでのサステナビリティに関する取り組みを強化するため、2022年度より従来の「CSR委員会」を「サステナビリティ推進委員会」に改編しました。

代表取締役 社長執行役員を委員長として委員会を年4回実施し、当社グループのサステナビリティ推進に関する方針、戦略、取り組みの計画・方向性の議論や審議、計画の実行状況のモニタリングなどを行っております。また、サステナビリティ推進に関する重要な取り組み事項や立案については、取締役会に対し、適宜報告や審議を行っております。

サステナビリティ推進の各部門・グループ会社への展開については、指標や目標に応じた推進部門を設定し、目標達成に向けた推進体制を明確にして取り組んでおります。

サステナビリティ推進体制



② 戦略

当社グループは、サステナビリティ基本方針を掲げ、“サステナビリティを経営の軸”に、“事業を通じた社会課題解決の追求”によって成長戦略を実行しております。具体的には、『GP25 3rd Stage』（2022-2025年度）において、サステナビリティ視点で具体的な戦略、取り組みを落とし込み、社会のサステナビリティと当社事業のサステナビリティの連動性を高め、好循環を形成することを意識したものとなっています。詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標及び経営戦略」をご参照ください。

そして、これらを積極的に取り組み、目標達成を積み重ねていくことで、持続的な企業価値の向上、「DAIKEN地球環境ビジョン2050」の実現、グループ企業理念の実践につなげていきます。

③ リスク管理

当社グループは、グループ全体におけるリスク状況の監視及び全社的対応を適切に行うため「リスク管理規程」を定め、重要リスクについては、「RCMプログラム」を策定し、対応部門、対策本部を定めるなど、リスク管理体制の強化を図っております。

また、副社長執行役員を委員長とし、関係部門責任者で構成する「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対応等の管理体制を有効に機能させるため、各種規程、マニュアルを整備し、定期的に検証を実施しております。

④ 指標及び目標

サステナビリティに関する具体的な取り組みをより具体的に、推進力を強化するため、2022年度よりスタートした中期経営計画『G P 2 5 3rd Stage』（2022-2025年度）では、これまでの中期E S G計画を中期経営計画と一体化した上で、E S G視点で取り組むべき重要テーマと目標値をE S G目標として設定しました。

また、E S G目標のなかでも特に重要なものについては、非財務の経営目標に定めて取り組んでおります。

E S G 目標（2022-2025年度）

分野	テーマ	目標（2025年度）	2023年度実績	
E 環境	廃棄物のリサイクル利用、有価物化の推進	廃棄物の最終埋立処分量（国内外グループ生産拠点）	15%削減 (2021年度比)	21.2%削減
	温室効果ガス排出削減	温室効果ガス 国内外総排出量（Scope1+2）	10%削減（2021年度比）	15.8%削減
		温室効果ガス 国内外総排出量（Scope3）	6%削減（2021年度比）	16.1%削減
	再生可能エネルギーの利用促進	再生可能エネルギー利用率	国内：50%以上 海外：40%以上	国内：50% 海外：36%
	木材利用による炭素貯蔵量拡大	木質素材事業による炭素貯蔵量 （MDF、インシュレーションボード）	1,100千t-CO ₂ /年	672.1千t-CO2/年
	生物多様性に配慮した木材調達の推進	床基材におけるラワン材の利用率	50%削減 (2021年度比)	8.9%増加
	化学物質の適正管理・削減	P R T R 法対象物質（21年度時点）排出量・移動量	70%削減 (2021年度比)	7.0%増加
	水資源の有効利用促進	水資源の投入量（国内外グループ生産拠点）	4%削減 (2021年度比)	5.1%削減
	化石燃料由来のプラスチック使用量削減	プラスチック容器包装の使用量	4%削減 (2021年度比)	2.2%削減
環境リスクマネジメント強化	国内外の環境事故・違反件数（行政指導や罰金を伴うもの）	0件	1件	
S 社会	品質管理体制強化	新たな開発製品での設計起因事故件数	0件	0件
		製造・製品監査の実施カバー率	100%	100%
		製品安全・品質向上教育の実施率	100%	100%
	CSR調達の推進	CSR調査の実施率	100%	調査票改訂中のため調査未実施
	公正な競争・取引の徹底	独禁法・下請法重大違反	0件	0件
		部門別・職種別啓蒙活動の計画開催	年20回	25回
	ダイバーシティ推進	ダイバーシティ総合指数 3rd Stage	+30pt（2021年度比）	+25.9pt
		女性正社員採用比率（新卒全国コース）	50%	48.5%
		正社員女性比率	20%	21%
		男性育児休業取得率（3か年平均）	50%	60%
		管理職女性比率	2%	2%
		介護セミナー受講率	年90%	64%
		ダイバーシティ研修受講率（管理職）	100%	80%
		障がい者雇用率達成度	100%	104%
健康経営の推進	年齢別人員構成（世代別差）	10pt差以内	3.2pt差	
	健康増進手当受給率	80%	75.3%	
	健康得点（運動・休養・栄養）	20点	16.2点	
働き方改革の推進	プレゼンティーズム損失割合	25%	28.8%	
	総労働時間	3%削減（2021年度比）	2.0%削減	
	年次有給休暇取得率	70%	70.7%	
	従業員満足度	60pt	57.4pt	
	人財育成の強化	3年以内離職率	15%以内	11.6%
		若手社員キャリアプラン研修受講率	100%	100%
		重点市場強化プログラム受講率	50%	55%
		マネジメント層養成研修プログラム受講率	80%	81%
	労働安全衛生の強化	重大災害	0件	0件
		工場相互安全診断の実施率	100%	国内：100% 海外：50%
人権推進活動	人権啓蒙研修受講率	100%	100%	
	管理職ハラスメント研修受講率	100%	100%	
地域連携の社会貢献活動	地域連携企画の計画開催（各グループ生産拠点）	年1回	国内外19拠点のうち 17拠点で計93回開催	
G ガバナンス	ガバナンス強化	役員女性比率 グループ企業理念浸透度	10%以上 60点以上	11.1% 61点
	ステークホルダーとの対話充実	顧客・取引先とのエンゲージメントを図る指標と手法の確立および目標設定 顧客による当社理念・活動への共感度 調達先向け方針説明会の開催	2022年度実施 90% 年1回	87% 1回開催
	コンプライアンス徹底	重大コンプライアンス違反 コンプライアンス意識度	0件 +5pt（2021年度比）	0件 +1.32pt

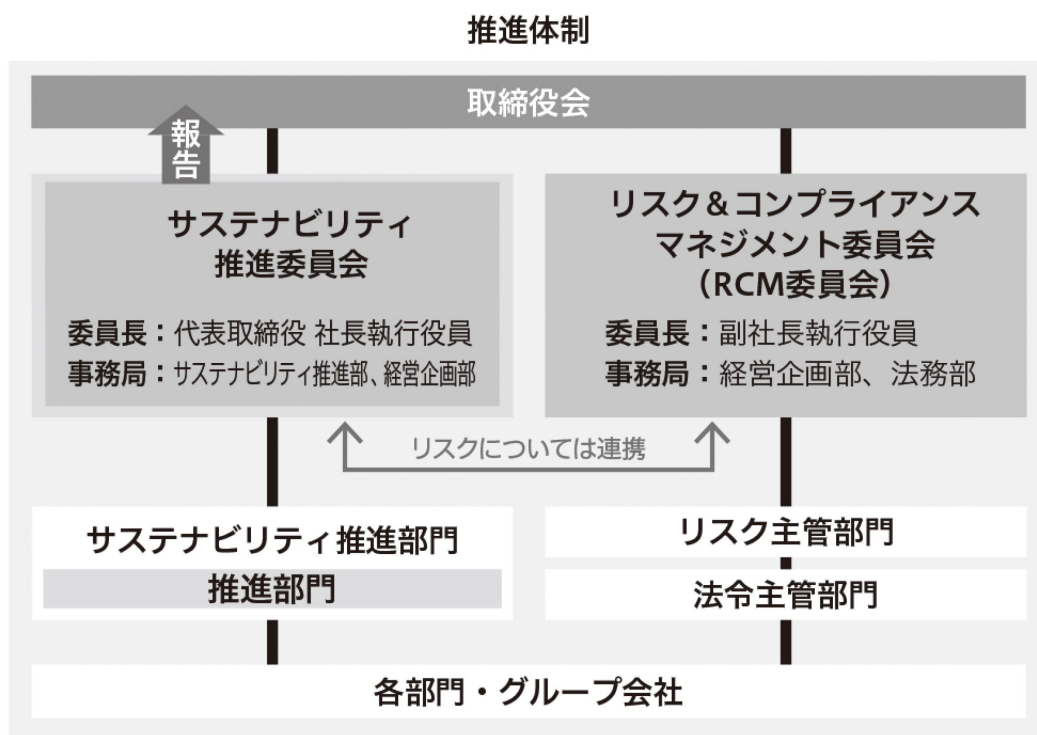
(2) 気候変動

環境への取り組みの長期的な方向性を示す「DAIKEN地球環境ビジョン2050」のもと、当社グループでは2021年10月にTCFD※提言への賛同を表明しました。気候変動をはじめとする環境対応は、事業におけるリスクと機会につながる経営の重要課題の一つと認識し、TCFDが推奨する開示項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について情報開示をして、取り組んでおります。

※TCFDとは、正式名称Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略で、G20の要請を受け、各国の金融関連省庁及び中央銀行などが参加する国際機関である金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため設立されたタスクフォースです。

① ガバナンス

代表取締役 社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」において、重要な気候関連リスク・機会を特定し、各部門・グループ会社へ展開し、適切にマネジメントを行っております。また、リスクについては、副社長執行役員を委員長とする「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会（以下、RCM委員会）」を設置し、各部門・グループ会社へ展開を図っていることから、気候変動関連リスク・機会への対応は、サステナビリティ推進委員会を主管とし、RCM委員会と連携を図り進めております。これらの結果については定期的に取締役会に報告を行っております。



② 戦略

気候変動に関する影響について、当社グループの事業と関連性のあるリスクと機会を把握し、重要なリスクと機会を整理しました。整理するにあたり、RCM委員会でこれまで行ってきたリスクの洗い出し・評価・対応等の実績も踏まえて行いました。

2022年度には、TCFD提言に基づき1.5℃/2℃以下のシナリオ及び4℃シナリオを参照し、当社グループの事業活動や影響評価を行いました。シナリオ分析の結果を活用し、対策の立案や計画の策定につなげていきます。

なお、シナリオ分析の詳細は、当社サステナビリティサイトに掲載しております。

<https://www.daiken.jp/sustainability/environment/tcfd.html>

③ リスク管理

当社グループは、気候変動は重要な外部リスクの一つであり、全社で取り組むリスクと認識しております。

サステナビリティ推進委員会とRCM委員会が連携し、環境マネジメント体制や全社的なリスクマネジメント体制のなかで進めていくことで、実効性を高めております。今後は、さらに気候変動関連リスクを評価するためのプロセスの充実に取り組んでまいります。

④ 指標及び目標

「DAIKEN地球環境ビジョン2050」の環境方針において、「気候変動の緩和ーカーボンニュートラルの実現ー」を一つの柱とし、2050年に向けた長期目標として「温室効果ガス排出量ネットゼロ」をめざしております。

気候変動に大きな影響を及ぼす温室効果ガス削減に向けて、2050年のあるべき姿からバックキャスティングし、中期経営計画『G P 2 5 3rd Stage』（2022-2025年度）のE S G目標では2025年度の目標を設定し、積極的に取り組んでおります。

当該指標と目標及び実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績（2023年度）
温室効果ガス 国内外総排出量 (Scope1+2)	・2025年度（G P 2 5 3rd Stage目標） 10%削減（2021年度比）	15.8%削減 (2021年度比)
温室効果ガス 国内外総排出量 (Scope3)	・2025年度（G P 2 5 3rd Stage目標） 6%削減（2021年度比）	16.1%削減 (2021年度比)

(3) 人的資本

当社は、グループ企業理念とその実践体系に基づき、「成長を支え、変化に対応できる自律型人財の育成」（人財育成方針）と「人財がその能力を如何なく発揮し、また共に刺激しあい成長・挑戦する組織の追求」（社内環境整備方針）を方針として掲げ、個人のパフォーマンスの向上による人財価値の最大化に取り組んでいます。この方針への取り組みは、「ダイバーシティ推進」「働き方改革」「人財育成」「健康経営」「挑戦志向の風土」の5つの切り口で推進しています。

① 戦略

a. ダイバーシティ推進

ダイバーシティ推進においては、多様な能力・価値観を持った人財が、個として輝き、能力をいかんなく発揮できるよう、多様な人財の活躍基盤の整備に取り組んでおります。具体的には、従業員一人ひとりが自分らしい働き方を実現するため、「仕事と育児、介護、治療などのライフイベントとの両立を支援する制度の整備や利用促進」に取り組んでいます。また、それを支援する組織や風土が必要不可欠であることから、管理職層を対象としたダイバーシティ・マネジメントに関する教育・研修を実施しています。これらに加えダイバーシティの推進には、バランスの取れた年齢別人員構成も必要となることから、新卒及び中途採用を強化しています。新卒採用者については、配属先のミスマッチ低減や面談実施による人財の定着促進にも取り組んでいます。取り組みの管理指標として、ダイバーシティに関する8項目を指数化した当社独自の「ダイバーシティ総合指数」を設定し、継続的な取り組みを推進しています。併せて、年齢別人員構成のバランスについても管理指標として設定しています。

b. 働き方改革

当社は、従業員のワークライフバランスの充実に向け、サテライトオフィスの利用、時差出勤、在宅勤務等、柔軟な働き方を実践するための制度を2018年より順次導入しています。また制度を導入するだけでなく、多様な勤務形態を可能にする環境作りのため、ペーパーレスに向けたFAXの電子化や電子印鑑を導入した他、ロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）やビジネス・インテリジェンスツール（BIツール）導入による「デジタル技術を活かした業務の効率化」にも取り組んでいます。これらに加え、本部長、事業部長、統轄部長で構成する働き方改革推進会議を定期的に開催して各部門の課題や好事例を相互に共有し、現場主導で部門ごとの働き方改革を進めています。これら取り組みについては、ワークライフバランスの充実に直結する総労働時間の削減率と有給休暇の取得率を管理指標に設定して推進しています。

c. 人財育成

当社は、成長戦略を加速させ、持続的な企業価値向上を実現するため「成長を支え、変化に対応できる自律型人財」の育成に取り組んでいます。具体的には、「基盤となる教育」として、年次や階層、職種別に様々な知識や技能の習得を目的とした研修を体系化し実施しています。これに加え、2022年からはスキル強化研修を新設し、階層ごとに求められるビジネススキルの強化を図っています。また、中期経営計画の達成に向け、注力市場で活躍できる人財及びI T人財の育成にも注力しています。具体的には、営業担当者を対象に、新たな市場を開拓していく力を強化する「注力市場強化プログラム」と、全従業員を対象に、I T分野や海外事業、エンジニアリング事業を拡大する上で必要となる基礎的なスキルの習得を図る「経営基盤強化プログラム」を実施しています。

d. 健康経営

当社は、従業員の健康がグループの持続的な成長・発展には欠かせない基盤であるという考えのもと、一人ひとりの健康に対する意識を高めるとともに、心身の健康保持・増進に向けた取り組みを行っています。具体的な取り組みとして、年1回の健康診断受診、非喫煙者を対象とする健康増進手当の支給、日々の健康維持に関するコンテンツを提供する健康動画の配信、月経・PMS、不妊治療相談、更年期障害など、女性特有の健康課題にアプローチするFemtechプログラムの導入、全社主導のウォーキングイベントの実施など、健康施策の充実に取り組んでいます。また、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に2022年より3年連続で認定されています。

e. 挑戦志向の風土

グループ企業理念及び長期ビジョン『G P 2 5』で掲げる、「新たな事業領域への挑戦」。そして「期待を超える新たな価値の創出」の実現に向けて、新たなことに挑戦する姿勢と行動が必要不可欠であると考え、「挑戦を称賛、支える各種制度の整備」に取り組んでいます。具体的には、工場での改善活動を推奨する提案制度、自身のアイディアを新規事業につなげる社内ベンチャー制度、グループ企業理念に通じる個人目標を設定し実行に取り組む目標管理制度を設け、従業員一人ひとりの挑戦をバックアップし、挑戦が奨励される組織風土の実現を目指しています。2023年4月には、社内ベンチャー制度の第一号案件として選出された「みんなのエコ菜園」（国産木材を有効活用した菜園システム）の事業化が決定し、本格的な提案を開始しております。また、企業理念の浸透が従業員一人ひとりの挑戦と密接に連動していると捉え、その浸透度を測定指標として設定しています。

② 指標及び目標

区分	指標	2023年度 実績	目標
ダイバーシティ推進	ダイバーシティ総合指数	+25.9pt	2025年度 +30pt（2021年度比）
ダイバーシティ推進	年齢別人員構成（世代別差）	3.2pt	2025年度 10pt差以内
働き方改革	総労働時間削減率	2.0%	2025年度 3%
働き方改革	年次有給休暇取得率	70.7%	2025年度 70%
人財育成	注力市場強化プログラム受講率	55%	2025年度 50%
人財育成	経営基盤強化プログラム申込件数	816件	2025年度 450件
健康経営	健康増進手当受給率	75.3%	2025年度 80%
健康経営	健康得点（運動・休養・栄養）	16.2点	2025年度 20点
健康経営	プレゼンティーズム損失割合	28.8%	2025年度 25%
挑戦志向の風土	グループ企業理念浸透度	61点	2025年度 60点

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

事業等のリスクの特定にあたりましては、取締役会決議にて制定した「リスク管理規程」に基づき設置しているリスクマネジメントに関する専門委員会「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」における審議を経て、取締役会決議により決定しております。リスク&コンプライアンスマネジメント委員会においては、当社グループの財政状態や経営成績への影響が大きいリスクを重要リスクとして特定したうえで、各リスクについてリスク対策の中心的な役割を担う主管部門を決定し、想定しうる対策を立案し順次実施しておりますが、すべてのリスクを網羅しているわけではありません。当社グループの事業に関しまして、現時点で未知のリスクや現時点で重要とみなされていない他のリスク、また、全世界的に甚大な影響を及ぼすようなリスク（大規模な戦争、テロ、自然災害、パンデミック等）により、経済活動や市場が正常に機能しない状況等に陥った場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 災 害 ・ 環 境	(1) 感染症拡大	
	リスク認識	リスクへの対応
	新型コロナウイルス等の感染症の拡大は、当社グループの生産・物流・営業活動、さらに事業環境・事業運営全般に影響を与える可能性があり、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、「感染症対策ガイドライン」を制定し、人命安全確保のための感染予防・拡大防止策の設定、柔軟な勤務体制の設定、有事に備えた対応マニュアルの整備、備蓄品の確保などを進めております。また、感染拡大の影響が調達先に及んだ場合に備えて、原材料の複数購買先の選定、BCP在庫の確保などの対策も進めております。
	(2) 自然災害の発生	
	リスク認識	リスクへの対応
	地震・津波・台風等の大規模な自然災害の発生は、当社グループの生産・物流・営業活動に影響を与える可能性があり、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、全社レベルの「災害対策BCPマニュアル」を策定し、事業を担う最重要の人命安全確保、主要設備の対策、重要システムの対策、有事に備えた対応マニュアルの整備、備蓄品の確保などを進めております。また、仕入先が被災した場合に備えて、原材料の複数購買先の選定、BCP在庫の確保などの対策も進めております。しかしながら、大規模な自然災害による被害を完全に回避できるものではなく、また、インフラストラクチャー破壊やサプライチェーンの寸断等により、当社グループの財政状態や経営成績に及ぼす影響が甚大になる可能性があることから、資産の保全、事業中断による機会損失をカバーするため、損害保険によるリスクヘッジも行っております。

1. 災害・環境	(3) 環境関連・気候変動	
	リスク認識	リスクへの対応
	環境に関する一連の法規制を受けており、過去、現在及び将来における事業活動について、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生する可能性があります。特に気候変動による異常気象や自然災害の増加により、当社グループの生産拠点の操業や資材調達、納品等のサプライチェーンへの影響や、低炭素社会への移行に伴う規制対応による設備投資や資材価格、エネルギーコストの上昇が、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを運用するとともに、廃棄物管理など法的要求事項や環境リスクを低減するための規程類を整備しております。また、環境に関するルール遵守、継続的な取り組みのレベルアップが図られているかを確認するため、環境に関する内部監査を実施しております。なお、当社グループでは気候変動をはじめとする環境対応を経営の重要課題の一つと位置づけ、サステナビリティ推進委員会において重要な気候変動関連リスク・機会を特定した上で各部門・グループ会社へ展開しています。また、気候変動リスクへの対応は、サステナビリティ推進委員会とリスク&コンプライアンスマネジメント委員会が連携し全社マネジメントのなかで進めていくことで、実効性を高めています。
2. 事業環境	(4) 新設住宅着工戸数及び床面積の変動	
	リスク認識	リスクへの対応
	新設住宅着工戸数及び床面積は、景気動向、金利動向、建設資材の需給バランス、税制及び所得環境などに影響を受けやすく、新設住宅着工戸数及び床面積の大幅な変動が、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、2015年に策定した2025年を見据えた長期ビジョンにおいて、非住宅の公共・商業建築分野を注力市場とし、建材・素材事業の製品販売のみならず、エンジニアリング事業での売上拡大に努めております。また、北米事業においてはデッキ向け材料、高強度梁材など付加価値の高い製品の投入に加えて、コンクリートパネル支持材、足場板など産業用途製品の販路拡大を進めるなど、リスクの分散に努めております。
	(5) 原木及び合板価格の変動	
	リスク認識	リスクへの対応
	当社グループ製品の原材料の一つである木材は、需給バランスによってその価格が変動し、とりわけ南洋材は、地球環境保護の観点から産出国の伐採規制が強化される可能性があり、これらの動向によっては、生産に必要な原材料が十分に調達できなくなる、調達に多額の資金が必要になるなど、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、国内では、建材事業の主力製品である床材の基材における天然の南洋材の使用量を抑えるべく、当社独自の技術を生かして開発した特殊MDFを利用し、価格変動の少ない国産木材の使用比率を高めることでリスク低減に努めております。また、MDF事業においては、木材価格高騰を受け、安定供給が見込まれる原料への転換に向け技術検討を進めております。北米事業では原木の安定調達に向けたサプライヤーとの契約締結、及び複数購買先からの調達強化によるリスク軽減を進めております。

2. 事業環境	(6) 原油や石化製品価格の変動	
	リスク認識	リスクへの対応
	原油や石化製品価格は、産出国の情勢及び国際的な需給バランスで大きく変動する要素があります。当社グループ製品は、塗料、接着剤他の石化製品や生産時のエネルギー面で価格変動の影響により財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、取引価格の条件決定を半年から1年程度に設定することで短期の急激な損益影響を抑え、その間に合理化・コストダウンを進めるとともに、自助努力の取り組みでは吸収できない部分については、販売価格への反映を進めております。また、素材事業の乾燥工程を中心に使用するエネルギーについては、重油からLNG、さらに再生可能エネルギーである木質バイオマスへとエネルギー転換を進め、温室効果ガス削減とコスト低減の両立を図る取り組みを進めております。
	(7) 為替変動	
	リスク認識	リスクへの対応
	当社グループが行っている外貨建国際取引、海外での生産活動及び販売等の営業活動取引は、為替変動リスクに晒されております。このため、主に床材の基材に使用する南洋材合板の輸入取引やマレーシア、ニュージーランドの海外子会社で製造するMDFの輸入取引については、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の海外事業に対する投資（米国、カナダ、マレーシア、ニュージーランド、中国、インドネシア）については、為替の変動により、営業利益及び為替換算調整勘定が増減し、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、為替影響を受けない国産木材合板への切り替えを進めるとともに、吸収できない市場変動に関しては競合他社の動向をみつつ、販売価格への反映を行い、リスクの低減に努めております。また、為替変動の対策として、「金融派生商品管理規程」の定めに従い、為替予約等によるヘッジ取引を行うことで、短期的な変動リスクの低減を図っております。
	(8) 株価変動	
	リスク認識	リスクへの対応
	投資有価証券として株式を保有しており、株価の下落から投資有価証券評価損・売却損を計上することになり、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、業務提携、取引関係の維持・強化等により相応のシナジーの創出が見込まれる先を対象として保有する政策保有株式につきましては、保有目的に沿った効果や合理性などを検証するため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性、定量の両面から具体的に精査し、年1回のレビュー結果を取締役会に報告することで、その見直しを行っております。見直しの結果、保有の意義が十分でないと判断される株式につきましては、順次売却を進め、全体の保有額を縮減することによるリスク低減にも努めております。
	(9) 金利変動	
	リスク認識	リスクへの対応
	金利の変動により、営業費用、支払利息及び受取利息あるいは金融資産及び金融負債の価値に影響を与え、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、1年超の期間となる長期の資金調達にあたっては、「金融派生商品管理規程」の定めに従い、金融デリバティブを活用し、調達金利の変動リスク低減を図っております。

3. 事業 運 営	(10) 品質保証	
	リスク認識	リスクへの対応
	製品の品質確保に細心の注意を払っているものの、製品に欠陥が生じた場合に、欠陥に起因する直接的・間接的な損害額に対して多額の賠償費用が発生したり、当社グループのブランドイメージの低下や顧客の流出が起きたりすることで、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、全社レベルでの継続的な品質向上に関する取り組みとして、I S O9001に基づく品質マネジメントシステムを運用するとともに、設計開発管理、製品の安全性審査等に関する規程類を設定し、製品の発売、発売後の仕様変更などのプロセスで品質、安全性、環境負荷等についてチェックする仕組みを整備しております。新製品発売や既存製品の仕様変更等にあたりましては、これらのルール・基準に基づき、開発・事業部門から独立した本社品質保証部門を中心とした専門メンバーによる審査を行っております。
	(11) 買収・提携関連	
	リスク認識	リスクへの対応
	企業買収及び資本参加を含む投資や、他社との業務提携等により事業の推進・拡大を行うことがあります。特に企業買収においては、これに伴うのれん代を貸借対照表に計上しておりますが、経営戦略が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られない場合、将来キャッシュ・フローの低下によるのれんの減損など、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、企業買収の検討にあたっては代表取締役で構成する「投資委員会」に、経営企画、経理、財務、法務など専門部門の責任者を加え、プロジェクトごとに検討する体制とし長期ビジョンの実現や既存事業とのシナジー、市場環境、リスク要因、資本コストを考慮した投資効果などを検証・審査したうえで、その結果をもとに取締役会での審議を経て決定しております。また、買収後は迅速に統合プロセスを実現するとともに、当社より経営陣及び人員を派遣し、業績等の管理・監督を行っております。買収後の効果等につきましては、計画に対する進捗状況、達成に向けた課題などを定期的に経営会議、取締役会にて監視・監督しております。
	(12) 生産工場における火災・設備トラブル	
	リスク認識	リスクへの対応
	生産工場における火災や重大な設備トラブルは、製品供給が中断し、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、全社レベルの「災害対策BCPマニュアル」を策定し、安全防火に関する規程類の整備、各拠点における安全防火統括組織の設置、事前対策、対応マニュアルの整備、BCP予備品の確保などを進めております。また、安全防火などの対応レベルをグループベースで確保し、継続的に改善させるため、「工場相互安全診断」を実施し、防火対策や設備のメンテナンス状況について、他工場のメンバーが客観的な視点でチェックする仕組みを整備しております。なお、不測のリスクに備え、資産の保全、事業中断による機会損失をカバーするため、損害保険によるリスクヘッジも行っております。

3. 事業運営	(13) 知的財産	
	リスク認識	リスクへの対応
	事業の優位性を確保するため、開発する製品及び技術について知的財産権による保護に努めておりますが、出願する特許について権利が付与されず、十分な権利の保護が得られない、また知的財産権に関連して、第三者から訴訟を提起されたり、第三者に対して訴訟を提起する場合は多額の訴訟関連費用が発生し、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、設計開発プロセスを管理する規程に知的財産権に関するルールを整備するとともに、研究開発部門内に知的財産権を管理する専任部署を設け、各種の研究開発案件、製品の設計開発段階からチェックする仕組みを整備しております。
	(14) 情報セキュリティ	
	リスク認識	リスクへの対応
	当社グループが保有する顧客等のプライバシーや信用に関する情報について情報漏えいが生じ、その結果、多額の損害賠償等が発生したり、当社グループのブランドイメージが低下することで、財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、「情報管理規程」「個人情報保護管理規程」「ITセキュリティ規則」等の社内規程類を整備するとともに、サイバー攻撃に備えた各種セキュリティ対策システムの導入、アクセス権限の管理、従業員に対するセキュリティ教育等の対策を実施しております。
	(15) システムトラブル	
	リスク認識	リスクへの対応
	当社グループがお客様から受注した製品の出荷・配送等の一連の仕組みにつきましては、受発注に関する基幹システムを構築し運営していますが、システムに障害が発生した場合には、出荷・配送に支障をきたし、納期遅延、追加生産コスト、製品廃棄損などが発生し、財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、お客様からの受注から出荷・配送等の一連の仕組みを一元的に統括管理する組織体制を整備し、受発注に関する基幹システムにおける処理キャパシティ増強、システム障害発生時のバックアップ機能などの対策を実施しております。
	(16) 原材料調達トラブル	
	リスク認識	リスクへの対応
	当社グループの製品を製造する際に不可欠な原材料の調達先が火災、設備トラブル、災害等により、供給不能に陥るなどサプライチェーンにおいてトラブルが発生した場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、全社レベルの「災害対策BCPマニュアル」を策定し、原材料の複数購買先の選定、BCP在庫の確保などの対策を進めております。
	(17) 人財不足	
	リスク認識	リスクへの対応
	当社グループの成長戦略を推進していくためには、事業領域の成長・拡大に応じた高度な専門性や経験を有する人財や、多様な知見・スキル・価値観を有する人財を確保・育成していく必要がありますが、今後の社会情勢や雇用環境の変化により、相応しい人財を継続的に確保することが困難になる場合、成長戦略の推進に支障が生じるなど、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、当社グループでは従業員一人ひとりが持つ多様な価値観や能力をいかに発揮できる企業を目指し、「ダイバーシティ推進」「働き方改革」「人財育成」の観点から人財マネジメント体制の強化とともに、インターンシップ制度の活用等を通じ、多様な人財の採用を進めています。また、従業員の健康こそが企業経営の源泉であると認識し、「健康経営の推進」にも取り組みを開始しました。上記の施策を継続的に展開することで、従業員のパフォーマンスを最大化し、グループ全体の企業価値向上につなげていきます。

4. 制 度 関 連	(18) 会計関連	
	リスク認識	リスクへの対応
	固定資産の減損に係る会計基準等により、定期的に減損損失の認識、測定を行っておりますが、その結果、固定資産の減損損失を計上することになる場合、又は、新たな会計基準や税制の導入、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、固定資産の取得をはじめとする投資にあたっては、「投資アセスメント委員会」にて経営戦略との整合、資本コスト等を考慮した投資効果、安全・品質・環境配慮等の必要性を検証・審査したうえで、その結果をもとに経営会議での審議を経て決定しております。税務に関しましては、税理士法人等外部の専門家を起用して十分な検討を行い、また必要に応じて税務当局に対して事前の照会を行うことにより、税務リスクを最小化するように努めております。
	(19) 法的規制関連	
	リスク認識	リスクへの対応
	国内、海外拠点において、各国における法規制や許認可制度等が新たに追加、または従来よりも厳格になることで、当社グループの生産活動が制限されたり、法的規制に対応するための費用が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	これらのリスクに対応するため、国内、海外拠点事業を統括管理する企画部門、本社法務部門が連携を図ることにより、法規制や許認可制度等に適切に対応する体制をとっております。また、従業員に対する積極的な法令知識の研修を実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の各国の対応が落ち着きをみせるなど、経済社会活動の活性化に向けた取り組みが推進される一方で、地政学リスクを主とする情勢不安の長期化・深刻化やサプライチェーンの混乱、資源価格の高騰に加え、世界的なインフレや急激な為替の変動などにより、先行き不透明な状況が続きました。

国内住宅市場におきましては、持ち家、分譲住宅、貸家とも前年比減となり、新設住宅着工件数の弱含みの傾向が顕著となりました。一方で公共・商業建築分野においては、労務費・原材料コストの上昇による建設費の高騰が続いているものの、首都圏を中心とした各種再開発プロジェクトの進行などにより、オフィスビル等の内装工事を中心に工事需要は旺盛に推移しました。

海外市場におきましては、昨年に引き続き家具・建材需要の低迷によりMDFの市況価格は昨年下半年同様に軟化傾向となりました。米国では、ストック住宅の不足から一定の住宅需要の回復が見られるものの、金利は依然高止まりしており、楽観視できない市況環境が続いています。

このような経営環境の中、当社グループは2022年度よりスタートした中期経営計画『G P 2 5 3rd Stage』（2022-2025年度）の基本方針に基づき、サステナビリティを経営の軸に据え、「成長戦略の実行」と「経営基盤の強化」を推進しております。国内市場では、住宅のリフォーム・リノベーション市場をターゲットとした『B l a c k +（ブラックプラス）』シリーズを展開し、インテリアトレンドを取り入れた魅力ある空間づくりを提案いたしました。また、公共・商業建築分野向け製品開発における他社との協創活動の活性化、ウェルビーイングの観点からオフィスの音環境改善を訴求する情報発信などを行い、同分野での認知度向上や新規顧客との接点獲得に向け組織体制を強化しました。

海外市場では、MDFの収益性改善に向けた生産性向上、構造改革を推進しました。また、中国事業においても同様に収益改善に着手し、大幅な合理化を実行しました。北米事業につきましては、カナダにて単板の製造販売を行う当社連結子会社「CIPA Lumber Co. Ltd.」（以下、C I P A社）において合理化・コストダウンを進めるとともに、事業買収によりL V Lの生産規模を大きく拡大させた持分法適用関連会社「Pacific Woodtech Corporation」（以下、P W T社）との連携強化を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

(連結業績)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減額	増減率
売上高	228,826	210,642	△18,183	△7.9%
営業利益	9,856	5,938	△3,918	△39.8%
経常利益	13,008	9,314	△3,694	△28.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	10,325	3,970	△6,355	△61.5%

売上高につきましては、オフィスビル等の内装工事の需要、及びマンションリノベーション市場が好調に推移したものの、世界的な木質素材の需要減少などにより、減収となりました。

営業利益、経常利益につきましては、価格改定を実施したことで適正な価格で販売が出来たことに加え、オフィス等の内装工事需要が好調であったことを受け、国内事業の収益性は回復したものの、MDFの売上減などに加え、2022年8月1日以降のPWT社連結除外に伴う影響により、減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業利益、経常利益の減少に加え、ニュージーランドの連結子会社2社において同国の税制改正に伴う一過性の税費用が発生したこと、また、前年度にPWT社に対する持分の変動に伴う特別利益を計上した影響もあり、減益となりました。

なお、当社は株式併合及び一連の手続きにより、2023年12月に伊藤忠商事(株)の完全子会社への移行を完了し、当社株式は上場廃止となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(素材事業)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減額	増減率
売上高	97,681	73,290	△24,391	△25.0%
営業利益	11,764	1,795	△9,969	△84.7%

素材事業につきましては、世界的なMDFの需要減少や、米国の住宅市況の低迷による木材製品の需要減少などに加え、2022年8月1日以降のPWT社連結除外に伴う影響により減収となりました。

利益につきましては、上記の減収による影響に加え、MDFの需給軟化に伴う販売価格の低迷や、北米市場における木材相場が低調であったことなどの影響により、減益となりました。

(建材事業)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減額	増減率
売上高	93,000	97,227	4,227	4.5%
営業利益	178	5,756	5,578	3,128.2%

建材事業につきましては、売上高はドアの納期遅延や一部床材の受注制限により販売が減少した前年からの反動増や、カタログ価格の改定による販売価格の上昇などにより、増収となりました。

利益につきましては、上記の増収による影響に加え、合理化やコストダウン施策などにより増益となりました。

(エンジニアリング事業)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減額	増減率
売上高	24,756	29,246	4,489	18.1%
営業利益	912	1,824	911	99.9%

エンジニアリング事業につきましては、オフィスビル等の内装工事の需要、およびマンションリノベーション市場が好調に推移したことにより、増収・増益となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度の財政状態は以下のとおりとなりました。

(連結財政状態)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減額
資産	185,797	198,424	12,627
負債	93,478	94,753	1,274
有利子負債	29,700	29,495	△205
純資産	92,318	103,671	11,352

資産につきましては、決済条件の見直し及び年度末日の休日要因による電子記録債権の増加等により、前連結会計年度末比126億27百万円増の1,984億24百万円となりました。

負債につきましては、年度末日の休日要因による電子記録債務の増加等により、前連結会計年度末比12億74百万円増の947億53百万円となりました。なお、有利子負債は、前連結会計年度末比2億5百万円減の294億95百万円となりました。

純資産につきましては、円安の進行による為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末比113億52百万円増の1,036億71百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ51億5百万円減少し108億30百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(連結キャッシュ・フロー)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	△107	6,504	－％
投資活動によるキャッシュ・フロー	575	△8,415	－％
財務活動によるキャッシュ・フロー	247	△3,856	－％

営業活動の結果得られた資金は、65億4百万円（前年同期は1億7百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上等によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、84億15百万円（前年同期は5億75百万円の収入）となりました。これは、主に有形固定資産の取得等によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、38億56百万円（前年同期は2億47百万円の収入）となりました。これは、主に配当金の支払等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建材事業	57,896	0.7
素材事業	84,050	△24.8
エンジニアリング事業	29,246	18.1
報告セグメント計	171,192	△11.8
その他	—	—
合計	171,192	△11.8

（注）金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

建材事業及び素材事業については見込み生産を行っているため、該当事項はありません。また、エンジニアリング事業については、受注高及び受注残高に金額的重要性がないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建材事業	97,227	4.5
素材事業	73,290	△25.0
エンジニアリング事業	29,246	18.1
報告セグメント計	199,764	△7.3
その他	10,878	△18.7
合計	210,642	△7.9

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績及び財政状態等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績と経営上の目標の達成状況

中期経営計画『GP25 3rd Stage』（2022-2025年度）の2年目となる2024年3月期は、売上高につきましては、オフィスビル等の内装工事の需要継続、およびマンションリノベーション市場が好調に推移したものの、世界的なMD Fの需要減少、国内新設住宅着工数の減少などにより、前年同期比7.9%の減収となりました。

営業利益につきましては、価格改定を実施したことで適正な価格で販売ができたものの、MD Fの売上減などに加え、2022年8月1日以降のPWT社連結除外に伴う影響により、前年同期比39.8%の減益となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業利益、経常利益の減少に加え、前年度にPWT社に対する持分の変動に伴う特別利益を計上した影響もあり、前年同期比61.5%の減益となりました。

中期経営計画『GP25 3rd Stage』の経営目標に対する実績は次のとおりであります。

経営目標

I. 成長戦略の実行

(億円)

	GP25 2nd Stage 2021年度 実績	2022年度 実績	GP25 3rd Stage 2023年度 実績	2025年度 目標
売上高	2,233	2,288	2,106	2,500
国内市場	1,512	1,641	1,654	1,835
海外市場	721	646	453	665
営業利益	173	98	59	150
営業利益率	7.8%	4.3%	2.8%	6%
親会社株主に帰属する当期純利益	78	103	40	100

II. 経営基盤の強化

財務

	GP25 2nd Stage 2021年度 実績	2022年度 実績	GP25 3rd Stage 2023年度 実績	2025年度 目標	
財務健全性	自己資本比率	41.7%	45.0%	47.1%	40%以上
	D/E レシオ	0.37倍	0.36倍	0.32倍	0.5倍以下

ｂ．当連結会計年度の財政状態と目指すバランスシート

中期経営計画『G P 2 5 3rd Stage』（2022-2025年度）では「成長戦略の実行」と「サステナビリティを軸とした経営基盤の強化」を基本方針に掲げ、長期ビジョン『G P 2 5』実現に向けた成長のため、リスクとリターン、資本コストを考慮した積極的な投資スタンスの継続及び成長戦略・基盤強化のための積極投資、財務の健全性、株主還元の充実の最適化を図るキャッシュアロケーションの実施を当該計画の投資に関する目標としております。また、政策保有株式縮減の取り組みについても政策保有株式（みなし保有株式を含む）を純資産の10%以下に縮減する目標を掲げております。

そのようななか、当該計画の2年目である当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比126億27百万円増の1,984億24百万円となりました。この主な増加要因は決済条件の見直し及び年度末日の休日要因による電子記録債権の増加等によるものです。なお、当連結会計年度での政策保有株式の売却は1銘柄となり、資産圧縮に寄与しております。

また、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比12億74百万円増の947億53百万円となりました。この主な増加要因は年度末日の休日要因による電子記録債務の増加等によるものであります。有利子負債につきましては、前連結会計年度末比2億5百万円減の294億95百万円となりました。この主な減少要因は伊藤忠商事㈱による完全子会社化に伴う伊藤忠グループ金融への移行により、金融機関への借入金返済を進め、借入金などが減少した為です。

これらの結果、ROEは4.5%、自己資本比率は47.1%、D/Eレシオは0.32倍（ネットD/Eレシオは0.15倍）となり、資本効率性の指標である投下資本利益率（ROIC）は3.1%となりました。なお、ネットD/Eレシオの算出においては、ネット有利子負債を有利子負債から現金及び預金（預入期間が3か月を超える定期預金を含む）を控除した金額として定義し、これを自己資本で除した比率としております。

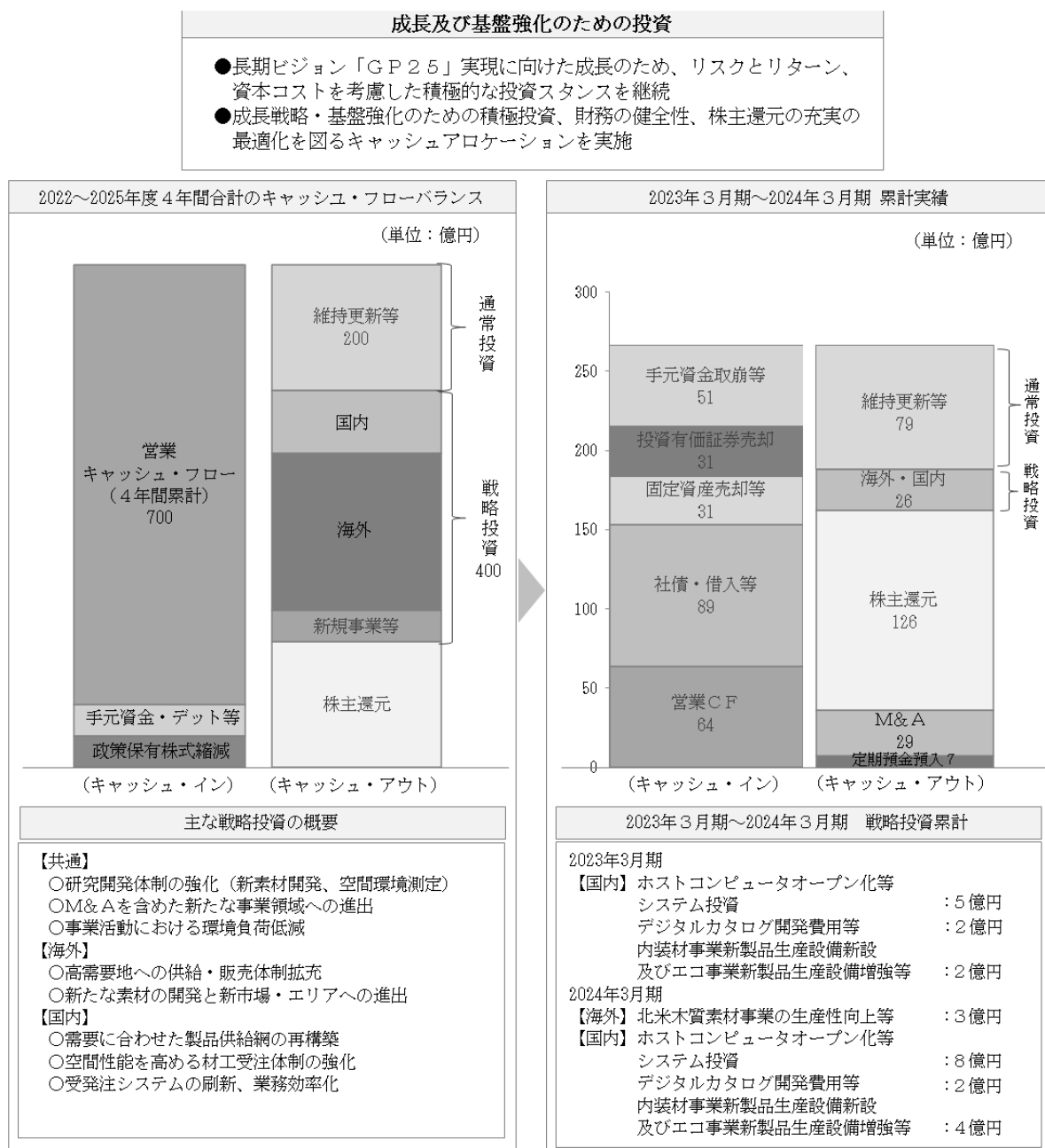
当該計画の最終年度である2026年3月期において目指すバランスシートでは、総資産2,100億円、有利子負債300億円、自己資本1,000億円としております。当該計画で掲げる業績目標の達成は元より、資産圧縮等の施策を確実に実行することでROE10%以上、ROIC8%以上、自己資本比率40%以上、D/Eレシオ0.5倍以下の達成を目指してまいります。

中期経営計画『G P 2 5 3rd Stage』で目指すバランスシート

（単位：億円）

2023年3月期実績		2024年3月期実績		2026年3月期（目指す姿）	
現預金 195 総資産 1,857	負債	現預金 156 総資産 1,984	負債	現預金 200 総資産 2,100	負債
	有利子負債 297		有利子負債 294		有利子負債 300
	純資産		純資産		純資産
	自己資本 835		自己資本 934		自己資本 1,000
ROE	12.9%	ROE	4.5%	ROE	10%以上
ROIC	6.1%	ROIC	3.1%	ROIC	8%以上
自己資本比率	45.0%	自己資本比率	47.1%	自己資本比率	40%以上
D/Eレシオ	0.36倍	D/Eレシオ	0.32倍	D/Eレシオ	0.5倍以下
ネットD/Eレシオ	0.12倍	ネットD/Eレシオ	0.15倍		

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資金の流動性に係る情報



a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当該計画では4年間累計で営業キャッシュ・フロー700億円を目標としており、これに手元資金及び金融機関等からの外部資金、政策保有株式売却により得た資金を活用し、戦略投資として400億円（海外、国内、新規事業等）、通常投資として維持更新等に200億円（年間50億円）を投資する計画としております。

これに対し、2年間累計の営業キャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等により64億円のキャッシュ・インとなりました。これに対して投資キャッシュ・フローは設備投資や新規連結に伴う株式取得等により78億円のキャッシュ・アウトとなった結果、フリー・キャッシュ・フローは赤字となりました。また、戦略投資を含めた投資の総額は昨年度こそ上回ったものの累計で105億円に留まり、当該計画に対する進捗状況は低調な結果となりました。この主な要因は資源価格の高騰や世界的なインフレなどの不確実性の高まりなどの影響により投資計画の見直し及び実行の遅れが生じたことによるものであります。また、財務キャッシュ・フローは配当金の支払（非支配株主への支払も含む）126億円があったものの、有形固定資産の売却11億円、政策保有株式の売却31億円などの資産圧縮を行った結果、有利子負債の増加を10億円に留め、財務基盤の維持に努めた結果となりました。

株主還元につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

b. 資金の流動性に係る情報及び資金調達

手元資金につきましては、伊藤忠商事(株)による完全子会社化に伴い、当社国内グループ会社は原則伊藤忠グループ金融に加入し、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を活用することでグループ全体の効率的な資金管理を行っています。

当社グループの資金調達につきましては、主に国内金融機関との間で、資金調達手段の多様化と資本効率の向上を企図し、借入や社債及びコマーシャルペーパーの発行等により資金調達を行ってまいりましたが、これらの返済、償還を進め、伊藤忠グループ金融からの調達に移管しております。また、財務の健全性向上につきましては、当該計画で掲げる自己資本比率40%以上及びD/Eレシオ0.5倍以下の目標を継続し、2024年3月期実績では自己資本比率47.1%、D/Eレシオ0.32倍となりいずれも当該計画の目標数値を達成した水準となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、伊藤忠商事㈱が100%を出資するBPインベストメント(同)による当社普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

本公開買付けは同年10月をもって成立し、BPインベストメント(同)は新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなり、これに伴い伊藤忠商事㈱は当社の親会社に該当することとなりました。

また、同年12月には、株主を伊藤忠商事㈱及びBPインベストメント(同)のみとするため、当社は臨時株主総会において当社普通株式の併合について決議し、当社普通株式は㈱東京証券取引所プライム市場において上場廃止となり、伊藤忠商事㈱の完全子会社となりました。

6【研究開発活動】

長期ビジョン『G P 2 5』のもと、“エコ”と“空間の質的向上”への取組みを通して、SDGs（持続的な開発目標）の達成にむけた社会課題の解決に貢献する研究開発を進めるとともに、将来の国内新設住宅着工に影響されない市場・分野に向けて、その土台となる技術の開発を進めております。

具体的には、当社保有技術の強みを活かし、循環利用可能な木材・木質材料を広く、多く利用するための技術開発や、住宅での快適性、安全性を追求しながらも生活のエネルギー消費を抑える技術開発、ユーザー目線でデザインを発想し、「くらしの価値（美しさ、使いやすさ、心地よさ）」を創造する製品開発を進め、住宅リフォーム市場、公共・商業建築分野や建築以外の市場・分野向けの新提案へと繋げております。

研究開発活動に直接携わる研究開発員は130名で、支出した研究開発費の総額は1,687百万円であります。なお、当社グループの研究開発活動は、主に素材事業と建材事業で実施しておりますが、研究開発内容は事業分野を跨り相互に関連していることから、研究開発員の人員数及び研究開発費については、セグメントに関連付けて記載していません。

（素材事業）

東海旅客鉄道㈱（以下「JR東海」）およびジェイアール東海商事㈱と連携し、「東海道新幹線再生アルミ」を有効活用したサステナブルな建材を共同開発いたしました。建材業界で初となる新幹線再生アルミを活用した規格品（カタログ製品）として、『グラビオルーパー US／UB ボルト固定式 新幹線再生アルミ芯タイプ』を発売しております。従来品の『グラビオルーパー』では新製アルミを使用していた芯材部分に、JR東海グループが開発した「東海道新幹線再生アルミ」を活用しました。「東海道新幹線再生アルミ」は、アルミを新製する場合に比べ、製造時に必要なエネルギーを抑えられるため、CO2排出量を97%削減し、環境への負荷を軽減しています（社団法人日本アルミニウム協会算出データ）。当社は今後も、持続可能な社会の実現を目指し、未利用資源や木質資源のさらなる有効活用に向けた製品開発を追求してまいります。

（建材事業）

近年、急激に拡大するリノベーション市場を強化するため、リフォーム用防音床材に床暖房対応のトリニティオト ユカ45 リフォーム・リノベ専用（144幅タイプ）を新たに発売いたしました。同市場に対しては、一昨年12月発売の『h a p i a ルームウインドウ』『インテリアハンガー』などの製品発売と併せて、リフォーム市場をはじめ住宅内装で流行のブラック系金具色製品を使った空間コンセプト『B l a c k +（ブラックプラス）』として、既存品と合わせた空間訴求をすることで空間演出の幅を広げ、提案力を強化してまいります。

（エンジニアリング事業）

空間の快適性向上に向けて、室内の空気質や温熱環境などの基礎研究に取り組む当社は、近年、ふく射を利用した冷暖房システム『ユカリラ』の提案を積極的に行ってまいりました。これらユカリラ販売の強化策の一環として、体育館やアリーナ施設、トレーニングルームなどの大規模かつ床強度を求められる空間で用いられる、鋼製床に対応した『ユカリラYGSタイプ』を発売いたしました。本製品の追加により、体育館やアリーナ施設等で求められる空調ニーズにお応えし、同施設での快適性向上に貢献いたします。

（その他の活動）

2022年に40周年を迎えた音響事業の更なる事業強化・拡大を目的に、建物に関わるあらゆる「音」を総合的に実験・評価し、快適空間を設計・開発する新たな拠点として「新・音響実験棟（仮称）」の建設を決定いたしました。なお、現在、オフィス等での音環境の改善要望にお応えする「音環境ソリューション事業」の構想にも着手しており、昨今注目されているWell-beingなオフィス空間作りに貢献するとともに、開発のスピードアップや音響製品の販売機会の拡大を目指してまいります。

中核事業の一つである「エコ素材」の開発においては、「石化原料を使用した接着剤」等を一切使用しない、究極

の環境配慮型MDF（中密度繊維板）の製造技術確立に向けた取り組みを進めており、第1ステップとなる「木質由来成分からなる接着剤」を用いたMDFの製造試作に成功いたしました。なお、第2ステップとして、より持続可能な社会の実現に貢献するため、自社のアカシア植林木樹皮からの成分抽出、および抽出した成分の接着剤化に取り組み、次なる第3ステップでは、木材を余すことなく有効活用すべく、樹皮集材から接着剤合成までを一貫した製造プロセスを構築し、安定した調達・生産体制を整えることを目標に掲げております。そして最終的には、植林木をできる限りフル活用しながら、環境に配慮した天然系素材も有効利用し、「天然素材比率100%のMDF」の開発・発売を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、維持更新及び生産性向上を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、当連結会計年度の設備投資額（無形資産を含む）は3,802百万円となりました。

セグメントの設備投資（無形資産を含む）は、次のとおりであります。

（建材事業）

維持更新及び生産性向上を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、建材事業における当連結会計年度の設備投資額は932百万円となりました。

（素材事業）

維持更新及び生産性向上を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、素材事業における当連結会計年度の設備投資額は1,811百万円となりました。

（エンジニアリング事業）

重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける2024年3月31日現在の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）（注）1					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 2	合計	
本社大阪事務所 (大阪市北区他)	全社（共通）	建物附属設備、 事務所備品等 (注) 3	335	—	23 (1,909)	94	453	326
井波工場 (富山県南砺市)	建材事業	工場敷地・建物、 住宅機器生産設備 等	650	787	135 (54,303)	240	1,813	215
三重工場 (三重県津市)	建材事業	工場敷地・建物、 内装材生産設備等	864	1,263	1,727 (86,007)	136	3,991	191
岡山工場 (岡山市南区)	素材事業 全社（共通）	工場敷地・建物、 繊維板生産設備 研究開発設備等	1,170	1,076	1,496 (252,765)	154	3,898	310
高萩工場 (茨城県高萩市)	素材事業	工場敷地・建物、 繊維板生産設備等 (注) 4	742	1,165	857 (120,109) [156]	240	3,005	124
東京事務所 (東京都千代田区)	全社（共通）	建物附属設備、 事務所備品等	25	—	—	37	62	347
西日本流通センター (兵庫県加西市)	全社（共通）	流通センター敷地	450	8	1,830 (68,727)	7	2,296	6

(注) 1. 帳簿価額は、連結財務諸表の数値を記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

3. 本社大阪事務所には、本社で管理しております八幡寮（京都府八幡市）の建物及び構築物264百万円、土地23百万円（面積1,909㎡）、その他4百万円が含まれております。

4. 上記中〔外書〕は、連結会社以外から賃借している土地の面積を表示しております。

5. 主要な設備の選定にあたっては、設備の規模や業績への貢献度、将来性等を勘案して判断しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円) (注) 1					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 2	合計	
(株)ダイフィット	本社工場 (鳥取県倉吉市)	建材事業	内装材生産 設備等	75	150	341 (17,961)	4	572	53
(株)ダイウッド	本社工場 (三重県伊賀市)	建材事業	内装材生産 設備等	116	140	752 (30,732)	248	1,257	31
セトウチ化工(株)	本社工場他 (岡山市南区)	建材事業	内装材生産 設備等	122	508	955 (41,805)	21	1,607	69
富山住機(株)	本社工場 (富山県砺波市)	建材事業	住宅機器生 産設備等	151	342	188 (19,639)	4	687	90
会津大建加工(株)	本社工場 (福島県会津若松 市)	素材事業	畳おもて生 産設備等	42	—	55 (11,811)	0	98	89
エコテクノ(株)	相模原工場 (相模原市中央 区)	素材事業	廃木材加工 設備等	38	28	406 (6,340)	2	475	17
三恵(株)	本社 (大阪府東大阪 市)	エンジニアリ ング事業	事務所	55	—	151 (697)	—	206	12
(株)リフォームキュー	本社 (東京都品川区)	エンジニアリ ング事業	事務所等	51	2	207 (346)	2	264	44
(株)カルテル	本社 (埼玉県狭山市)	エンジニアリ ング事業	事務所等	52	0	205 (13,169)	2	260	30

(注) 1. 帳簿価額は、連結財務諸表の数値を記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円) (注) 1					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡) (注) 2	その他 (面積㎡) (注) 3 (注) 4	合計	
PT. DAIKEN DHARMA INDONESIA	本社工場 (インドネシア)	建材事業	住宅機器 生産設備	175	62	716 (19,058)	24	978	141
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED	本社工場 (ニュージーランド)	素材事業	MDF工場 他	345	1,011	445 (1,591,454)	117	1,919	126
DAIKEN SOUTHLAND LIMITED	本社工場 (ニュージーランド)	素材事業	MDF工場 他	927	1,216	316 (1,244,028)	540	3,001	130
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア)	素材事業	MDF工場 他	262	1,305	— (177,577)	1,035	2,603	192
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア)	素材事業	MDF工場 他	427	1,046	— (260,340)	229	1,703	194
CIPA Lumber Co. Ltd.	本社工場 (カナダ)	素材事業	単板工場他	12	2,120	—	1,338 (42,738)	3,471	147

(注) 1. 帳簿価額は、連結財務諸表の数値を記載しております。

2. PT. DAIKEN DHARMA INDONESIA、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. 及び DAIKEN MIRI SDN. BHD. の「土地の面積(㎡)」は、各国の国有土地使用权を取得している土地の面積を表示しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、山林及び植林、建設仮勘定及び使用权資産の合計であります。

4. CIPA Lumber Co. Ltd. の「その他の面積(㎡)」は、使用权資産(土地)の面積を表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は、次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
大建工業(株) R&Dセンター	岡山市南区	全社（共通）	音響実験棟	1,270	－	自己資金	2024年 5月	2025年 10月	－

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
大建工業(株) 井波工場	富山県南砺市	建材事業	住宅機器 生産設備	800	－	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	－
大建工業(株) 三重工場	三重県津市	建材事業	内装材 生産設備	700	－	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	－
大建工業(株) 岡山工場	岡山県南区	素材事業	繊維板 生産設備	759	－	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	－
大建工業(株) 高萩工場	茨城県高萩市	素材事業	繊維板 生産設備	986	－	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	－
(株)ダイフィット	鳥取県倉吉市	建材事業	内装材 生産設備	161	－	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	－
セトウチ化工(株)	岡山市南区	建材事業	内装材 生産設備	247	－	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	－
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED 本社工場	ニュージーランド ランギオラ	素材事業	MD F 生産設備	142	－	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	－
DAIKEN SOUTHLAND LIMITED 本社工場	ニュージーランド ゴア市マタウラ	素材事業	MD F 生産設備	419	－	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	－
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. 本社工場	マレーシア サラワク州	素材事業	MD F 生産設備	271	－	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	－
DAIKEN MIRI SDN. BHD. 本社工場	マレーシア サラワク州	素材事業	MD F 生産設備	311	－	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	－
CIPA Lumber Co. Ltd. 本社工場	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	素材事業	単板 生産設備	1,287	－	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	－

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20
計	20

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年6月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5	5	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	5	5	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2023年12月22日 （注）1	△999	26,080	—	15,300	—	13,967
2023年12月25日 （注）2	△26,080	0	—	15,300	—	13,967

（注）1．自己株式の消却による減少であります。

2．株式併合（4,737,650：1）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	2	—	—	—	2	—
所有株式数	—	—	—	5	—	—	—	5	—
所有株式数の割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BPインベストメント合同会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	3	60.0
伊藤忠商事株式会社	大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号	2	40.0
計	—	5	100.0

(注) 前事業年度末において主要株主でなかったBPインベストメント合同会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5	5	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5	—	—
総株主の議決権	—	5	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	967	2,911,699
当期間における取得自己株式	—	—

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	999,424	1,334,279,848	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡し）	3,782	6,088,821		
その他 （譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	5,916	7,894,719	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

（注） 当社は、2023年12月25日付で普通株式4,737,650株を1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における自己株式数には、当該株式併合前の処理状況及び保有状況を記載しております。

3【配当政策】

当社の資本政策は、資本コストを意識した上で自己資本当期純利益率（ROE）を重視した効率的な経営に努め、株主還元の充実と財務の健全性及び戦略的投資のバランスを最適化することで、企業価値の向上を図ることを基本としております。

なお、2023年12月の伊藤忠商事㈱による完全子会社化以降につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、剰余金の配当につきましては、親会社である伊藤忠商事㈱の資本政策を考慮しつつ、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、中間配当を1株当たり60円00銭、期末配当を無配とし、年間では1株当たり60円00銭とさせていただきました。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	1,564	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等 (会社の機関の内容)

当社は、2024年6月3日の定時株主総会の決議をもって、監査等委員会設置会社から監査役設置会社移行しており、取締役会及び監査役を設置しております。

取締役会は8名（内、執行役員兼務6名）の取締役で構成し、原則として、毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。業務執行取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、当社の業務を執行しております。また、意思決定の迅速化、監督機能の強化のために執行役員制度を採用しており、取締役会で選任した執行役員は、法令、定款、取締役会決議、「執行役員規程」及びその他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事いたします。

監査役は3名を選任し、法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部監査部門と連携して、「監査役監査基準」に則り、業務執行取締役の職務執行の適正性について監査を実行します。

会計監査につきましては、仰星監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて適宜意見を交換し、改善事項の助言を受けております。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

会社法第362条第4項第6号の定めに従い、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びに当社と当社の企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制システム」という。）を、下記のとおり整備しております。

なお、この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めるものとしております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) コーポレート・ガバナンス

- イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」「グループ企業理念」及び「グループ行動指針」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ロ. 業務執行取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」「業務分掌規程」及び「決裁・権限規程」等の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- ハ. 業務執行取締役は、3ヶ月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
- ニ. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部監査部門と連携して、「監査役監査基準」に則り、業務執行取締役の職務執行の適正性について監査を実行する。

(ii) コンプライアンス

- イ. 取締役、執行役員及びその他の使用人は、「グループ企業理念」並びにコンプライアンスに係る規程を盛り込んだ「グループ行動指針」及び「コンプライアンス行動規範」に則り行動するものとする。また、取締役会は、「グループ行動指針」及び「コンプライアンス行動規範」が広く浸透し、遵守されるよう努める。
- ロ. 「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」（以下「RCM委員会」という。）を設置し、コンプライアンスの徹底を図るため、「コンプライアンス担当部門」を設置する。
- ハ. RCM委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスを統轄管理するとともに、コンプライアンス担当部門が、具体策の推進と予防策の徹底、教育等を行う。
- ニ. 法令上疑義のある行為等について使用人が危機管理担当役員や監査役に直接情報提供を行う手段として「内部通報規程」に基づいた通報窓口を設置し、コンプライアンス違反の未然防止と早期発見を行う。

(iii) 財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」その他の社内規程を整備するとともに、財務経理担当部門が中心となって財務報告及び会計処理の内部統制の体制整備を担い、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

(iv) 内部監査

代表取締役 社長執行役員CEO及び直轄の内部監査部門は、内部監査に関する規程等に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、代表取締役 社長執行役員CEO及び監査役に対し、その結果を報告する。また、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i) 情報の保存及び管理に関する「情報管理規程」「文書管理規程」及びその他の社内規程を定め、情報の適正な保存と管理を図る。
 - (ii) 取締役は、株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、「情報管理規程」「文書管理規程」及びその他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。
 - (iii) 取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等をはじめ当社に関連する内外のリスクについては、「RCMプログラム」を策定し、対応部門、対策本部を定める。当社グループ全体におけるリスク状況の監視及び全社的対応を適切に行うため「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を強化する。
 - (ii) 取締役会にて決定された危機管理担当役員を委員長とし、関係部門責任者で構成する「RCM委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対応等の管理体制を有効に機能させるため、各種規程、マニュアルを整備し、定期的に検証を実施する。
 - (iii) 人命リスク及び経済的リスクが大きい災害については、「災害対策BCPマニュアル」を策定し、人命を最優先に地域社会復興への貢献などを含めた早期事業復興の手順を定め、安否確認から復興対策活動を展開する。
 - (iv) 与信リスクについては、信用限度に関する社内規程の定めるところに従い、与信リスクの未然防止を図る。
 - (v) 投資リスクについては、「投資アセスメント委員会」等で審議し、その審議結果を踏まえて取締役会または執行常務会において審査し、投資可否を決議する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 執行役員制
 - イ. 取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化のため、執行役員制を採用する。
 - ロ. 職務の執行に関する重要事項及び会社運営の全般的執行方針について、多面的な検討を行うため、執行役員を構成員とする執行常務会を置く。
 - ハ. 執行役員は、取締役会で選任するものとし、法令、定款、取締役会決議及び「執行役員規程」その他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事するものとする。
 - ニ. 執行役員は、所管する分野の具体的目標と達成のための効率的な方法を定め、業務の執行を行う。また、業務の執行状況を執行常務会等に定期的に報告し、効率的な業務執行に努める。
 - (ii) 職務権限・責任の明確化
 - 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」「業務分掌規程」「決裁・権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- e. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 子会社管理体制
 - 子会社毎に担当役員を定め、当該担当役員及び主管部門が子会社の経営管理及び経営指導に当たるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保し、子会社の担当役員は、必要に応じて執行常務会等及び当社監査役に報告する。また、子会社の取締役等の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「決裁・権限規程」において子会社に関する事項を定め、権限及び責任の明確化を図る。
 - (ii) コンプライアンス
 - 各子会社に推進責任者を置き、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する。コンプライアンス担当部門は子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス施策を横断的に推進し、管理する。
 - (iii) 内部監査
 - 子会社の業務活動全般についても当社内部監査部門による内部監査の対象とする。当社内部監査部門は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、各子会社の監査役等と連携し当社グループとしての監査の質的向上に努める。
 - (iv) 親会社との連携
 - 当社の親会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携をはかるものとし、当社における経営上の重要事項については、親会社との間で協議・報告する体制を整備する。また、親会社及びそのグループ各社との間の取引については、法令に従い適切に行うものとする。必要に応じて親会社に当社の経営情報を提供し、また親会社内部監査部門との連携を行う。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査役は、監査業務に使用人の補助が必要な場合は、補助すべき使用人を選定することができる。
 - (ii) 監査役から監査業務に必要な補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、執行役員その他の使用人の指揮命令を受けないものとする。
 - (iii) 当該使用人の異動、評価、懲戒処分等には、監査役の同意を必要とする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 監査役は3名を選任し、監査役は執行常務会等の重要な会議に出席して取締役、執行役員及びその他の使用人から説明を受け、関係資料を閲覧する。
 - (ii) 取締役、執行役員またはその他の使用人及び子会社の担当役員または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- h. 監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告者に対して、当該報告によって、いかなる不利な扱いも行ってはならないものとし、取締役、執行役員及びその他の使用人は、これを遵守するものとする。
- i. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役の職務執行について生じる費用の前払いまたは債務の処理については、監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査役は、内部監査部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携により監査の質の向上を目指す。
 - (ii) 監査役と代表取締役 社長執行役員CEOとの間の定期的な意見交換の場を設定する。
 - (iii) 監査役は、複数監査役による監査業務の実効性、充実性の向上を図るため、監査に関する重要な事項について相互に情報を共有し、監査役共通の事項について協議、決定するための定期的な会合を持つ。

(役員報酬の内容)

当該連結会計年度に係る役員区分ごとの報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の総額（百万円）
社内取締役	7	277
社外取締役	3	25
計	10	302

(責任限定契約の内容の概要)

該当事項はありません。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者が行った行為に起因して当該被保険者が負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金が填補されることとなります。なお、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにする措置を講じております。

(取締役の定数)

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項)

該当事項はありません。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役会、ガバナンス委員会の活動状況)

a. 取締役会の活動状況

(i) 2023年度における活動状況

取締役会は原則月1回開催しており、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては、16回開催しており（書面決議を除く）、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役名	氏名	出席状況
代表取締役	(議長) 億田 正則	100% (16回/16回)
代表取締役	野村 孝伸	100% (16回/16回)
取締役	永田 武	87% (14回/16回)
取締役	真木 正寿	81% (13回/16回)
取締役	相原 隆	100% (4回/4回)
取締役	照林 尚志	100% (16回/16回)
取締役	飯沼 友明	100% (12回/12回)
社外取締役	石崎 信吾	100% (16回/16回)
社外取締役	浅見 裕子	100% (16回/16回)
社外取締役	向原 潔	93% (15回/16回)

(ii) 主な審議内容

取締役会の役割については、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営陣の指名、評価及びその報酬の決定、当社が直面する重大なリスクの評価及び対応策の策定、並びに当社の重要な業務執行の決定等を通じて、当社のために最善の意思決定を行うことと認識しており、2023年度の主な審議内容は以下のとおりです。

<経営戦略>

- ・経営方針の決定及び執行状況の監督
- ・重要な投資案件に関する意思決定及びモニタリング

<ガバナンス>

- ・株主総会関連
- ・役員人事・報酬
- ・取締役会実効性評価
- ・内部監査に関する計画及び結果

b. ガバナンス委員会の活動状況

(i) 2023年度における活動状況

ガバナンス委員会は必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては、2回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。なお、当社は2023年12月21日の上場廃止を受け、当委員会を廃止しております。

役名	氏名	出席状況
代表取締役	億田 正則	100% (2回/2回)
社外取締役	(委員長) 石崎 信吾	100% (2回/2回)
社外取締役	浅見 裕子	100% (2回/2回)
社外取締役	向原 潔	100% (2回/2回)

(ii) 主な審議内容

ガバナンス委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る事項、並びに取締役会全体の実効性評価及びガバナンス体制構築等に係る事項について審議の上、取締役会に対し得助言・提言を行うことを役割としております。2023年度の主な審議内容（取締役会への答申内容）は以下のとおりです。

- ・取締役の報酬額について
- ・取締役会の実効性評価方法及び評価結果について

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (代表取締役) 社長執行役員 CEO	億田 正則	1950年4月25日生	1974年4月 当社入社 2007年4月 執行役員 東部住建営業統轄部長 2008年4月 上席執行役員 住建営業統轄部長兼東部営業統轄部長 2008年6月 取締役 上席執行役員 2009年4月 取締役 常務執行役員 東京代表兼住建営業統轄部長 2010年4月 住建営業本部長 2011年6月 営業本部長兼新規開発営業部長兼東京 本部長 2012年4月 取締役 専務執行役員 東京本部長 2013年6月 代表取締役 専務取締役 専務執行役 員 2013年10月 調達改革本部長兼東京本部長 2014年4月 代表取締役 取締役社長 執行役員社 長 2018年6月 代表取締役 社長執行役員 2024年4月 代表取締役 社長執行役員CEO (現)	注(1)	—
取締役 (代表取締役) 専務執行役員 COO	清洲 忠洋	1965年8月4日生	1988年4月 伊藤忠商事(株)入社 2016年4月 同社生活資材第一部長代行 2017年4月 同社生活資材第三部長 2018年4月 同社生活資材第一部長 2018年6月 当社取締役 2019年4月 伊藤忠商事(株)アジア・大洋州総支配人 補佐 経営企画担当(シンガポール駐 在)兼伊藤忠シンガポール会社社長兼 アジア・大洋州コンプライアンス責任 者 2022年4月 伊藤忠紙パルプ(株)執行役員 2024年4月 当社専務執行役員COO 本社統括、危機管理、予算管理、情報 管理担当(現) 2024年6月 当社代表取締役 専務執行役員COO (現)	注(1)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 海外事業本部長	永田 武	1963年3月2日生	1985年4月 伊藤忠商事(株)入社 2006年1月 同社木材・建材部長代行兼木質建材課長 2009年2月 DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED (SENIOR EXECUTIVE DIRECTOR) (クライストチャーチ駐在) 2012年6月 伊藤忠インドネシア会社(ジャカルタ駐在) 2014年4月 伊藤忠商事(株)木材・建材部長代行 2014年7月 同社木材・建材部長代行兼住生活・情報経営企画部 2015年4月 当社海外事業本部副本部長 2017年3月 伊藤忠商事(株)退社 2017年4月 当社執行役員 海外事業本部長兼海外事業企画部長 2017年6月 ホクシン(株)社外取締役 (現) 2019年4月 当社上席執行役員 海外事業本部長 2020年4月 海外事業統括本部副本部長兼MD F 事業本部長 2021年4月 海外事業本部長兼アジア事業部長兼北米事業部長 2022年4月 常務執行役員 海外事業統括、海外新規事業担当 北米事業部長 2022年6月 取締役 常務執行役員 2023年4月 取締役 専務執行役員 (現) 2024年4月 海外事業統括、海外新規事業担当 海外事業本部長 (現)	注(1)	—
取締役	真木 正寿	1965年1月31日生	1987年4月 伊藤忠商事(株)入社 2000年4月 同社建設部建設第二課長 2005年4月 同社建設部長代行 2006年4月 同社建設第一部長代行 2009年4月 同社建設第二部長 2011年4月 同社中国建設・不動産グループ長(上海駐在)兼上海伊藤忠商事有限公司 2013年4月 同社中国住生活・情報グループ長(上海駐在)兼上海伊藤忠商事有限公司 2014年4月 同社建設・金融部門長代行 2015年4月 同社建設・物流部門長代行 2016年4月 同社建設・物流部門長 2019年4月 同社執行役員(現) 同社建設・不動産部門長 2022年4月 同社住生活カンパニープレジデント(現) 2022年6月 当社取締役 (現)	注(1)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 東京本部長	郷原 秀樹	1964年12月13日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 経営企画部企画室次長 2011年4月 経営企画部企画室長 2015年4月 経営企画部副部長 2016年4月 経営企画部長 2018年4月 経営戦略室長 2019年2月 経営企画部長兼経営戦略室長 2019年4月 執行役員 2021年4月 経営企画本部長兼経営企画部長 2022年4月 上席執行役員 2023年4月 常務執行役員 本社統括（副）、I S O、コンプライアンス、人財戦略担当 管理本部長 2024年4月 国内事業統括、国内新規事業担当 東京本部長（現） 2024年6月 取締役 常務執行役員（現）	注（1）	—
取締役 常務執行役員 C F O 財務経理本部長	森野 勝久	1965年11月8日生	1988年4月 当社入社 2007年4月 経理部税務会計センター所長 2009年4月 経理部税務会計室長 2010年10月 経理部次長 2012年4月 経理部経営管理室長 2013年10月 経理部副部長 2016年4月 財務経理部副部長 2018年4月 経理部長 2019年4月 執行役員 2022年4月 上席執行役員 2023年4月 常務執行役員 経営戦略本部長 2024年4月 常務執行役員C F O 貿易管理担当 財務経理本部長（現） 2024年6月 取締役 常務執行役員C F O（現）	注（1）	—
取締役 執行役員 C A O 管理本部長	川上 哲司	1964年12月2日生	1989年4月 伊藤忠商事㈱入社 2017年6月 同社欧州生活資材・金融グループ長 （ロンドン駐在）兼伊藤忠欧州会社 2018年4月 同社欧州住生活・情報・金融グループ 長（ロンドン駐在）兼伊藤忠欧州会社 2019年4月 同社欧州住生活グループ長（ロンドン 駐在）兼伊藤忠欧州会社 2020年4月 同社欧州総支配人補佐 経営企画担当 （ロンドン駐在）兼伊藤忠欧州会社兼 欧州コンプライアンス責任者 2021年4月 同社欧州・C I S総支配人補佐 経営 企画担当（ロンドン駐在）兼伊藤忠欧 州会社兼欧州・C I Sコンプライア ンス責任者 2023年4月 同社住生活経営企画部 2024年1月 当社管理本部長付 2024年4月 当社執行役員C A O I S O、コンプライアンス、人財戦略 担当 管理本部長（現） 2024年6月 当社取締役 執行役員C A O（現）	注（1）	—
取締役	小澤 尚	1967年9月27日生	1991年4月 伊藤忠商事㈱入社 2015年4月 同社建設第二部長代行兼建設第二部大 阪建設課長 2016年4月 同社建設第二部長代行 2019年4月 同社建設・建材部長代行 2021年4月 同社建設・建材部長（現） 2024年6月 当社取締役（現）	注（1）	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役	野村 孝伸	1961年3月23日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 大建工業(寧波)有限公司部長 2011年4月 当社住空間事業開発部長 2013年4月 内装材事業部長 2015年4月 執行役員 国内事業本部副本部長兼住空間事業部長 2016年4月 国内事業本部副本部長兼新規事業開発部長 2017年4月 上席執行役員 財務経理部長 2018年4月 経営企画部長 2019年4月 総合開発本部長兼 I T ・ 物流本部長 2020年4月 常務執行役員 国内製造本部長 2021年4月 国内製造本部長兼住機製品事業部長 2022年4月 国内事業統括、国内新規事業担当 東京本部長 2022年6月 代表取締役 常務執行役員 2023年4月 代表取締役 専務執行役員 情報管理、情報渉外担当 2023年6月 国内事業統括、国内新規事業、情報管理、情報渉外、情報システム担当 東京本部長 2024年4月 代表取締役 社長補佐担当 2024年6月 常勤監査役 (現)	注(2)	—
常勤監査役	伊藤 雅英	1962年5月9日生	1986年4月 伊藤忠商事(株)入社 2004年7月 同社東アセアン代表付 (シンガポール駐在) 兼伊藤忠シンガポール会社 2008年4月 伊藤忠シンガポール会社財務経理部長 (シンガポール駐在) 2008年10月 同社財務経理部長兼審査法務部長 (シンガポール駐在) 2009年6月 伊藤忠商事(株)財務部コーポレートファイナンス室長 2016年4月 同社財務部長兼財務部コーポレートファイナンス室長 2019年4月 当社上席執行役員 貿易管理担当 財務部長 2020年3月 伊藤忠商事(株)退社 2023年4月 当社貿易管理担当 経営戦略本部副本部長 2024年4月 財務経理本部本部長付 2024年6月 常勤監査役 (現)	注(2)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	瀬部 哲也	1970年7月15日生	1993年4月 伊藤忠商事㈱入社 2017年5月 同社経理部連結決算管理室長 2021年2月 同社経理部連結決算管理室長兼住生活 カンパニーCFO付 2021年4月 同社住生活カンパニーCFO（現） 2024年6月 当社監査役（現）	注（2）	—
計					—

（注） 1. 2024年6月3日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

2. 2024年6月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は14名で、上記取締役兼任の執行役員6名のほか

（常務執行役員）2名

上田 浩二 国内営業本部長

金田 正樹 国内製造本部長

（執行役員）6名

伊藤 圭 開発本部長

遠藤 稔 国内製造本部 副本部長 兼 エコ事業部長

澤田 知世 マーケティング本部長 兼 マーケティング部長

寺岡 直人 建装事業本部長 兼 エンジニアリング事業統轄部長

頃安 延幸

熊丸 敦 CSO 兼 経営企画本部長

で構成されております。

② 社外役員の状況

該当事項はありません。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査等委員監査の状況

当社は、2024年6月3日の定時株主総会の議決をもって、監査等委員会設置会社から監査役設置会社に移行いたしました。

当社は、内部監査機能の充実を図るため、内部監査部門を設けており、業務全般にわたる内部監査を実施し、業務の改善について、監査役及び代表取締役 社長執行役員CEOに、定期的（監査役には1回／月程度、代表取締役 社長執行役員CEOには1回／半期）及び適時に、報告と説明を行い、情報の共有化を図ります。なお、内部監査部門において、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況について、独立的な視点で評価を行っております。

監査役は3名で、全員の協議で策定した年間監査計画に従って監査を実施します。なお、監査役である伊藤雅英氏は当社の財務部長及び経営戦略本部副本部長を通算5年に渡り務めるなど決算業務や財務諸表等の分析業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は法令に定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部監査部門と連携して「監査役規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行します。また、重要な経営会議への出席や重要な書類の閲覧などを通じて監査の質の向上を図るとともに、代表取締役 社長執行役員CEOとの間で定期的な意見交換を行います。

当事業年度（監査役設置会社移行前）の監査等委員会における監査の状況は、次のとおりであります。

監査等委員会は原則月1回開催しており、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては、監査等委員会を12回開催しており、監査に関する意見交換、協議等を行っております。各監査等委員である取締役の監査等委員会への出席状況は次のとおりであります。

役名	氏名	出席状況
取締役 常勤監査等委員	相原 隆	100%（3回/3回）
	照林 尚志	100%（12回/12回）
	飯沼 友明	100%（9回/9回）
社外取締役 監査等委員	石崎 信吾	100%（12回/12回）
	浅見 裕子	100%（12回/12回）
	向原 潔	100%（12回/12回）

監査等委員会における具体的な検討内容として、年間を通じて下記の決議、報告、協議及び討議を行いました。

- a. 決議(9件) 会計監査人の再任
監査報告書の作成
会計監査人の監査報酬同意
常勤監査等委員選任
委員長選定
特定監査等委員選定
選定監査等委員選定
監査の基本方針と監査計画（当期及び次期）の策定
取締役(監査等委員である取締役を除く)選任議案に関する意見
- b. 報告(27件) 常勤監査等委員の職務執行状況
執行常務会、RCM委員会、全社品質保証委員会の内容
決算短信の内容
会計監査人の四半期レビュー結果
会計監査人の監査計画
監査部の内部監査内容、等
- c. 協議(1件) 監査等委員の報酬額
- d. 討議(4件) 社長との意見交換（1回/半期）
国内事業の事業リスク・減損リスク・調達リスクの管理に関するヒアリング
海外事業の事業リスク・減損リスク・調達リスクの管理に関するヒアリング

- e. 往査(2件) 開発本部/R&Dセンターの取組みに関する現場ヒアリング
エコ事業部/岡山工場往査

また、常勤監査等委員としての活動として、年間の監査計画に基づき、代表取締役及び取締役へのヒアリング、主要な事業所及び国内外グループ会社26社への調査等を実施するとともに、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社主要部門との月次ミーティング、国内子会社監査役としての取締役会への出席や事業報告の確認、会計監査人や監査部監査への立会や、会計監査人からの監査の実施状況・結果の確認を行っております。

社外取締役である監査等委員の活動としては、監査等委員会に出席して、これら監査の状況等の報告を受けるほか、取締役会等の重要な会議に出席し、経営陣等及び会計監査人・内部監査部門との意見交換を行っております。

実施内容及び監査等委員の職務	取締役 常勤 監査等委員	社外取締役 監査等委員
監査等委員会：監査報告書の作成 ・職務執行状況の報告 ・監査等委員会に必要な情報の提供	○	○
取締役会：審議案件の内容把握と助言 ・経営全般に関する公正な意見や助言	○	○
ガバナンス委員会への出席	—	○
社長との意見交換：監査等委員会で半期ごとに実施（第3四半期から開始）	○	○
：上記以外の四半期ごとに実施	○	—
取締役、執行役員との面談・部門長との面談（法務部、品質保証部、総務人事部等）	○	○
執行常務会：オブザーバー出席（決議、報告事項への公正な意見や助言）	○	—
全社部門長会議 ・RCM委員会 ・全社品質保証委員会 ・グループ経営会議 等	○	—
会計監査人：定期報告会（四半期、年度）の実施 ・実地棚卸等臨場監査への立会、または報告メモの受領	○	○
監査部との連携：定期的な面談（業務・会計監査、内部統制監査の結果報告の聴取）	○	○
往査：子会社及び事業部門等の調査	○	○
子会社の監査(※)：監査報告書の作成 ・取締役会への出席 ・臨場監査等への立会、または書類監査・TV会議によるヒアリング	○	—
日本監査役協会実務部会への参加、各種セミナー・講演会等への参加	○	—

(※) 国内の子会社18社の監査役及び中国の子会社2社の監事は常勤監査等委員が兼務しております。

② 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

64年間 （2011年に仰星監査法人と合併した明澄監査法人による継続監査期間を含む）

c. 業務を執行した公認会計士

洪 誠悟

濱田 善彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員及び監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会、平成29年10月13日改正）に準拠し、次の評価項目により選定を行っております。

- (i) 監査法人の品質管理
- (ii) 監査チーム
- (iii) 監査報酬等
- (iv) 監査等委員等とのコミュニケーション
- (v) 経営者等との関係
- (vi) グループ監査
- (vii) 不正リスク

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

前項「e. 監査法人の選定方針と理由」に記載の評価項目について評価した結果、全ての項目において、当社の選定基準を満たしており、また、これまでの監査実績や監査報酬の妥当性についても適正と判断しております。

③ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	2	40	1
連結子会社	—	—	—	—
計	40	2	40	1

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に関する合意された手続業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に関する合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模から合理的な監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人からの監査内容、監査時間及び監査報酬について十分な検討を行い、会計監査人として適正な監査品質を保持するものとして同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,574	15,666
受取手形	1,214	※5 927
電子記録債権	13,941	※5 20,333
売掛金	※3 28,801	※3 28,203
契約資産	2,162	3,793
商品及び製品	※3 22,167	※3 23,279
仕掛品	3,513	3,000
原材料及び貯蔵品	※3 10,650	※3 11,434
その他	5,372	3,562
貸倒引当金	△161	△157
流動資産合計	107,236	110,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3, ※6 8,874	※6 8,509
機械装置及び運搬具（純額）	※6 14,508	※6 14,298
土地	※3, ※6 12,995	※6 13,198
建設仮勘定	912	2,105
その他（純額）	※6 2,475	※6 2,615
有形固定資産合計	※1 39,765	※1 40,729
無形固定資産		
のれん	10,145	11,159
ソフトウェア	1,360	1,581
その他	2,000	2,742
無形固定資産合計	13,506	15,483
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 19,621	※2 23,957
退職給付に係る資産	2,959	5,778
繰延税金資産	1,263	995
その他	※3 1,479	※3 1,475
貸倒引当金	△43	△43
投資その他の資産合計	25,280	32,163
固定資産合計	78,552	88,376
繰延資産		
社債発行費	7	2
繰延資産合計	7	2
資産合計	185,797	198,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,738	15,246
電子記録債務	12,096	※5 13,955
短期借入金	11,252	23,627
1年内償還予定の社債	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 5,817	800
リース債務	68	42
未払金	21,313	17,311
未払法人税等	698	1,035
未払消費税等	121	1,538
賞与引当金	2,383	2,576
製品保証引当金	258	434
工事損失引当金	—	2
その他	5,191	5,217
流動負債合計	74,939	86,786
固定負債		
社債	5,000	—
長期借入金	※3 7,500	—
リース債務	62	25
繰延税金負債	861	2,899
製品保証引当金	609	596
退職給付に係る負債	3,426	3,299
訴訟損失引当金	447	483
負ののれん	10	7
その他	622	655
固定負債合計	18,539	7,966
負債合計	93,478	94,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,300	15,300
資本剰余金	13,965	13,921
利益剰余金	46,089	45,652
自己株式	△1,345	—
株主資本合計	74,009	74,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,902	4,992
繰延ヘッジ損益	△40	189
為替換算調整勘定	4,934	9,618
退職給付に係る調整累計額	1,717	3,765
その他の包括利益累計額合計	9,513	18,566
非支配株主持分	8,794	10,231
純資産合計	92,318	103,671
負債純資産合計	185,797	198,424

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 228,826	※1 210,642
売上原価	※3 170,399	※3 158,069
売上総利益	58,427	52,573
販売費及び一般管理費	※2, ※3 48,570	※2, ※3 46,635
営業利益	9,856	5,938
営業外収益		
受取利息	310	492
受取配当金	387	335
受取賃貸料	97	98
助成金収入	70	79
生命保険配当金	42	44
負ののれん償却額	2	2
持分法による投資利益	1,914	1,644
為替差益	4	180
排出権収入	107	216
貸倒引当金戻入額	—	14
雑収入	452	434
営業外収益合計	3,388	3,542
営業外費用		
支払利息	131	110
売上債権売却損	10	7
雑支出	94	48
営業外費用合計	236	167
経常利益	13,008	9,314
特別利益		
固定資産売却益	※4 500	※4 8
投資有価証券売却益	1,455	305
持分変動利益	4,104	—
その他	201	31
特別利益合計	6,262	345
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 13
固定資産除却損	※6 123	※6 193
減損損失	※7 84	—
訴訟損失引当金繰入額	111	36
事業撤退損	—	1,511
早期割増退職金	228	—
災害による損失	140	36
その他	60	210
特別損失合計	749	1,999
税金等調整前当期純利益	18,522	7,660
法人税、住民税及び事業税	3,920	2,482
法人税等調整額	88	497
法人税等合計	4,009	2,979
当期純利益	14,513	4,680
非支配株主に帰属する当期純利益	4,187	710
親会社株主に帰属する当期純利益	10,325	3,970

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	14,513	4,680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,021	2,090
繰延ヘッジ損益	△514	252
為替換算調整勘定	1,467	4,150
退職給付に係る調整額	392	2,044
持分法適用会社に対する持分相当額	△50	1,430
その他の包括利益合計	※1 274	※1 9,968
包括利益	14,787	14,648
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,747	13,023
非支配株主に係る包括利益	5,039	1,625

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,300	13,958	38,501	△1,364	66,395
当期変動額					
剰余金の配当			△2,736		△2,736
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,325		10,325
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		6		19	25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	6	7,588	18	7,614
当期末残高	15,300	13,965	46,089	△1,345	74,009

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,924	459	4,380	1,327	10,091	14,075	90,563
当期変動額							
剰余金の配当							△2,736
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,325
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,021	△499	553	390	△578	△5,281	△5,859
当期変動額合計	△1,021	△499	553	390	△578	△5,281	1,755
当期末残高	2,902	△40	4,934	1,717	9,513	8,794	92,318

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,300	13,965	46,089	△1,345	74,009
当期変動額					
剰余金の配当			△3,129		△3,129
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,970		3,970
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		11		13	25
自己株式の消却		△55	△1,278	1,334	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△44	△437	1,345	863
当期末残高	15,300	13,921	45,652	—	74,873

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,902	△40	4,934	1,717	9,513	8,794	92,318
当期変動額							
剰余金の配当							△3,129
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,970
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							25
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,090	230	4,684	2,048	9,052	1,436	10,489
当期変動額合計	2,090	230	4,684	2,048	9,052	1,436	11,352
当期末残高	4,992	189	9,618	3,765	18,566	10,231	103,671

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,522	7,660
減価償却費	5,192	4,862
減損損失	84	—
社債発行費償却	19	5
固定資産除却損	123	193
固定資産売却損益 (△は益)	△500	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,455	△305
投資有価証券評価損益 (△は益)	18	10
持分変動損益 (△は益)	△4,104	—
のれん償却額	1,810	1,964
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	29	△14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△316	117
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△105	161
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△576	△3,118
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	61	36
受取利息及び受取配当金	△698	△827
支払利息	131	110
為替差損益 (△は益)	△38	△107
持分法による投資損益 (△は益)	△1,914	△1,644
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,732	△4,907
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△6,472	△284
仕入債務の増減額 (△は減少)	※2 2,757	※2 △4,518
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△596	731
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4	1,378
その他	△296	4,686
小計	3,950	6,194
利息及び配当金の受取額	698	827
持分法適用会社からの配当金の受取額	—	1,072
利息の支払額	△129	△111
法人税等の支払額	△4,626	△1,477
営業活動によるキャッシュ・フロー	△107	6,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	1,986	△689
有形固定資産の取得による支出	△2,879	△4,362
有形固定資産の売却による収入	1,081	43
投資有価証券の取得による支出	△15	△5
投資有価証券の売却による収入	2,149	978
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,914
その他	△1,747	△1,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	575	△8,415
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,380	12,151
社債の償還による支出	△8,000	—
長期借入れによる収入	10,000	—
長期借入金の返済による支出	△2,860	△12,517
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△98	△71
自己株式の売却による収入	—	11
自己株式の取得による支出	△0	△2
配当金の支払額	△2,736	△3,129
非支配株主への配当金の支払額	△6,437	△297
財務活動によるキャッシュ・フロー	247	△3,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	593	661
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,308	△5,105
現金及び現金同等物の期首残高	17,407	15,936
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	※3 △2,779	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,936	※1 10,830

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、㈱カルテル及び㈱清田工業については新たに株式を取得したため、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。また、当該子会社化に伴い、㈱カルテルの子会社である㈱スタッフも連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名 Pacific Woodtech Corporation

(㈱岡山臨港

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大建工業（寧波）有限公司及び大建阿美昵体（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、PT. DAIKEN DHARMA INDONESIAの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 主として2～60年

機械装置及び運搬具 主として2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積もることができる工事については損失見込額を計上しております。

⑤ 訴訟損失引当金

訴訟案件の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

建材事業においては、木質内装建材及び住宅機器を製造し、販売することが履行義務であります。また、素材事業においては、インシュレーションボード、ダイロートン、ダイライト、畳おもて、MDF及び単板を製造し、販売することが履行義務であります。国内の顧客への商品及び製品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までが短期間であるため、出荷時点において収益を認識しております。また、国外の顧客への商品及び製品の販売については、輸出の取引条件によりリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

② 工事契約

エンジニアリング事業においては、ビル・マンション・店舗・文教施設等の内装工事等が履行義務であります。工事の着工から完成（引渡）までの期間において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、工事契約ごとの投入原価が履行義務の充足に係る進捗度を反映すると判断し、投入原価に基づくインプット法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日又は仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。

③ ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融派生商品管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度以降20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却をしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償却期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
のれん	10,145	11,159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、子会社の取得時に生じたのれんについて、事業計画の達成状況等をもとに減損の兆候を識別しております。減損の兆候があるグルーピング単位について、取締役会で承認された事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、当該グルーピング単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	39,765	40,729
無形固定資産	13,506	15,483

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	103,708百万円	109,950百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,186百万円	13,188百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	486百万円	513百万円
商品及び製品	159	369
原材料及び貯蔵品	2,299	2,914
建物及び構築物	24	—
土地	198	—
計	3,170	3,797

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	12百万円	—百万円
長期借入金	32	—
計	44	—

この他、宅地建物取引業に伴い供託している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他(投資その他の資産)	20百万円	20百万円

4 偶発債務

債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	166百万円	—百万円

※5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	－百万円	97百万円
電子記録債権	－	1,993
電子記録債務	－	2,612

※6 圧縮記帳

(1) 土地収用に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	373百万円	373百万円
土地	86	86
計	459	459

(2) 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	320百万円	318百万円
機械装置及び運搬具	1,216	1,214
その他	7	7
計	1,543	1,540

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）〔セグメント情報〕3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃保管料	20,650百万円	18,055百万円
製品保証引当金繰入額	394	345
貸倒引当金繰入額	29	－
給料手当	8,787	9,055
賞与引当金繰入額	1,680	1,669
退職給付費用	435	141

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,717百万円	1,687百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	59百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	26	8
土地	121	—
その他	293	—
計	500	8

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	一百万円	0百万円
土地	—	12
計	—	13

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	14	64
その他	101	105
計	123	193

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
北海道夕張市	木質内装建材製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他
鳥取県日野郡日南町	L V L用単板加工設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準とし、主として工場単位にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（84百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物54百万円、機械装置及び運搬具23百万円、その他6百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額については、主として固定資産税評価額を基に算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△16百万円	3,316百万円
組替調整額	△1,455	△305
税効果調整前	△1,471	3,011
税効果額	450	△920
その他有価証券評価差額金	△1,021	2,090
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△324	△549
組替調整額	△389	895
税効果調整前	△713	345
税効果額	199	△92
繰延ヘッジ損益	△514	252
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,467	4,150
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	824	3,348
組替調整額	△258	△404
税効果調整前	566	2,943
税効果額	△173	△899
退職給付に係る調整額	392	2,044
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△50	1,430
その他の包括利益合計	274	9,968

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	27,080	—	—	27,080
合計	27,080	—	—	27,080
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,022	0	14	1,008
合計	1,022	0	14	1,008

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,433	55.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,303	50.00	2022年9月30日	2022年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,564	利益剰余金	60.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式（注） 1	27,080	—	27,080	0
合計	27,080	—	27,080	0
自己株式				
普通株式（注） 2、3	1,008	0	1,009	—
合計	1,008	0	1,009	—

- （注） 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、株式併合による減少26,080千株、自己株式の消却による減少999千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,009千株は、自己株式の消却による減少999千株、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少9千株、株式併合による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,564	60.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	1,564	60.00	2023年9月30日	2023年12月8日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	19,574百万円	15,666百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,638	△4,835
現金及び現金同等物	15,936	10,830

※2 仕入債務の増減額

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)

仕入債務にはファクタリング債務が含まれております。

※3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

Pacific Woodtech Corporationは、第三者割当増資に伴い当社の議決権所有割合が減少したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。連結の範囲から除外したことに伴い減少した資産及び負債は次のとおりであります。

流動資産	78,356千米ドル (10,438百万円)
固定資産	68,415 (9,113)
資産合計	146,771 (19,552)
流動負債	76,542 (10,196)
固定負債	5,875 (782)
負債合計	82,418 (10,979)

(注) 円貨額は事業分離日のレートにて換算しております。

なお、流動資産には、現金及び現金同等物2,779百万円が含まれており、「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

該当事項はありません。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1 年内	257	257
1 年超	1,751	1,493
合計	2,009	1,751

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に伊藤忠商事㈱のグループ金融制度の利用）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を伊藤忠商事㈱のグループ金融制度の利用により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、電力料の変動リスクに対するヘッジを目的としたエネルギーデリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理のガイドラインに従い、営業債権について、各事業部門及び与信管理担当部門が取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理のガイドラインに準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、一部の連結子会社は当社の管理規程に従い、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部を除く連結子会社は、資金調達の合理化を目的としてCMSを導入しており、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、一部の連結子会社は自社で資金調達を行っており、当社と同様の管理を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※2)	8,270	8,270	—
資産計	8,270	8,270	—
(1) 社債	5,000	5,015	15
(2) 長期借入金	13,317	13,312	△5
負債計	18,317	18,327	10
デリバティブ取引 (※3)	10	10	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	11,350

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※2)	10,614	10,614	—
資産計	10,614	10,614	—
(1) 社債	5,000	4,988	△11
(2) 長期借入金	800	797	△2
負債計	5,800	5,786	△13
デリバティブ取引 (※3)	344	344	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	13,342

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,574	—	—	—
受取手形	1,214	—	—	—
電子記録債権	13,941	—	—	—
売掛金	28,801	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	63,531	—	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,666	—	—	—
受取手形	927	—	—	—
電子記録債権	20,333	—	—	—
売掛金	28,203	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	65,130	—	—	—

(注) 2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,252	—	—	—	—	—
社債	—	5,000	—	—	—	—
長期借入金	5,817	4,142	3,346	10	1	—
合計	17,070	9,142	3,346	10	1	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,627	—	—	—	—	—
社債	5,000	—	—	—	—	—
長期借入金	800	—	—	—	—	—
合計	29,427	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,270	—	—	8,270
デリバティブ取引				
通貨関連	—	153	—	153
資産計	8,270	153	—	8,424
デリバティブ取引				
通貨関連	—	25	—	25
電力関連	—	117	—	117
負債計	—	142	—	142

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,614	—	—	10,614
デリバティブ取引				
通貨関連	—	210	—	210
電力関連	—	146	—	146
資産計	10,614	357	—	10,972
デリバティブ取引				
通貨関連	—	12	—	12
負債計	—	12	—	12

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	5,015	—	5,015
長期借入金	—	13,312	—	13,312
負債計	—	18,327	—	18,327

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	4,988	—	4,988
長期借入金	—	797	—	797
負債計	—	5,786	—	5,786

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び電力先物取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,589	3,227	4,361
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,589	3,227	4,361
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	681	863	△181
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	681	863	△181
合計		8,270	4,091	4,179

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額163百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,052	2,610	7,441
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,052	2,610	7,441
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	562	813	△250
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	562	813	△250
合計		10,614	3,423	7,190

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額153百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,152	1,455	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,152	1,455	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	975	305	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	975	305	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

投資有価証券について18百万円（その他有価証券18百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

投資有価証券について10百万円（その他有価証券10百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理については、次の基準により実施しております。

(1) 上場株式

- ① 時価が取得原価の50%以上下落したもの。
- ② 時価の下落率が2年以上にわたり取得原価の30%以上50%未満の場合には、該当する銘柄の株式について回復可能性を検討し、期末日後概ね1年以内に、下落率が取得原価の30%未満の水準まで回復する見込がないと判断されたもの。

(2) 非上場株式

実質価額が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落したもの。

(3) ゴルフ会員権

会員権相場が取得原価に比べて50%以上下落したもの。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,183	—	33	33
	日本円	3,196	—	37	37
合計		4,380	—	70	70

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,496	—	△10	△10
	日本円	1,871	—	69	69
合計		3,368	—	59	59

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,419	—	42
	日本円	売掛金	8,090	—	26
	買建				
	米ドル	買掛金	516	—	△11
合計			10,026	—	57

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,932	—	△23
	日本円	売掛金	5,801	—	155
	買建				
	米ドル	買掛金	480	—	6
合計			8,213	—	138

(2) 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	100	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 電力関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	電力先物取引 買付約定	未払電力料	632	—	△117

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	電力先物取引 買付約定	未払電力料	569	—	146

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びダイケンエンジニアリング㈱は、企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、2002年8月に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。2004年4月に厚生年金基金の代行部分の過去分支給義務返上の認可を受けるとともに、加算部分については、確定給付企業年金基金へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。また、退職給付制度の金額算出方法を「給与比例方式」から「勤続年数比例及びポイント方式」に改定しております。さらに厚生年金基金の一部を終了し、2004年6月に返還をしております。なお、2012年2月に適格退職年金制度は廃止しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,200百万円	18,455百万円
新規連結による増加	—	99
勤務費用	718	736
利息費用	93	145
数理計算上の差異の発生額	△564	△888
退職給付の支払額	△1,000	△928
その他	7	△7
退職給付債務の期末残高	18,455	17,612

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	18,157百万円	17,988百万円
期待運用収益	77	126
数理計算上の差異の発生額	229	2,632
事業主からの拠出額	178	22
退職給付の支払額	△660	△717
その他	7	38
年金資産の期末残高	17,988	20,092

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,160百万円	14,313百万円
年金資産	△17,988	△20,092
	△2,828	△5,778
非積立型制度の退職給付債務	3,294	3,299
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	466	△2,479
退職給付に係る負債	3,426	3,299
退職給付に係る資産	△2,959	△5,778
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	466	△2,479

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	718百万円	736百万円
利息費用	93	145
期待運用収益	△77	△126
数理計算上の差異の費用処理額	△241	△281
過去勤務費用の費用処理額	14	14
その他	△0	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	507	488

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△14百万円	△14百万円
数理計算上の差異	△551	△2,928
合 計	△566	△2,943

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	44百万円	29百万円
未認識数理計算上の差異	△2,525	△5,454
合 計	△2,480	△5,424

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	19%	19%
株式	37	43
一般勘定	25	23
共同運用資産	8	8
その他	12	8
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度15%、当連結会計年度18%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.7%	1.0%
長期期待運用収益率	0.4%	0.7%
予想昇給率	4.4%	5.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度118百万円、当連結会計年度103百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	96百万円	57百万円
賞与引当金	680	720
未払事業税	63	103
退職給付に係る負債	1,258	300
税務上の繰越欠損金 (注)	1,174	1,095
棚卸資産未実現利益	32	155
ゴルフ会員権評価損	47	47
投資有価証券評価損	73	12
子会社への投資に係る一時差異	-	754
固定資産の減損	135	126
棚卸資産評価損	262	467
製品保証引当金	265	316
繰越税額控除	1,776	1,583
その他	1,333	855
繰延税金資産小計	7,200	6,596
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△697	△736
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,344	△1,740
評価性引当額小計	△2,042	△2,476
繰延税金資産合計	5,157	4,119
繰延税金負債		
土地評価益	△973	△977
その他有価証券評価差額金	△1,278	△2,199
退職給付信託設定益	△538	△538
在外子会社の減価償却費	△952	△1,019
その他	△1,012	△1,289
繰延税金負債合計	△4,755	△6,023
繰延税金資産の純額	402	△1,904

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (注) 1	—	—	10	17	352	793	1,174
評価性引当額	—	—	—	—	△352	△345	△697
繰延税金資産 (注) 2	—	—	10	17	—	448	476

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (注) 1	7	11	19	205	276	574	1,095
評価性引当額	△2	△0	△2	—	△276	△455	△736
繰延税金資産 (注) 2	4	11	17	205	—	119	358

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	0.0	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.3
税効果会計適用税率の差異	△3.4	△1.8
住民税均等割等	0.5	1.1
税額控除	△0.2	△1.5
マレーシア投資税額控除	△0.3	△0.7
のれん償却額	3.0	7.8
海外子会社の税制改正に伴う税効果	—	7.8
持分変動利益	△6.8	—
持分法による投資利益	△3.2	△6.6
外国源泉税	0.8	0.7
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	38.9

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、福島県その他の地域において、賃貸用不動産（土地、建物及び構築物等含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は103百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,484	2,944
期中増減額	△539	△56
期末残高	2,944	2,887
期末時価	3,394	3,309

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は土地の売却（491百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は土地の売却（29百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額から算定した公示価格相当額及び自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、インシュレーションボード、ダイロートン、ダイライト、MDF、畳おもて、単板、LVL等の製造販売を行う「素材事業」、木質内装建材及び住宅機器等の製造販売を行う「建材事業」、ビル・マンション・店舗・文教施設等の内装工事、住宅のリフォーム工事及び修繕、マンションリノベーション事業、システム収納家具の設計、製造販売及び施工、空調工事を行う「エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 5、6	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	素材事業	建材事業	エンジニアリング 事業	計				
売上高								
一時点で移転される財	97,681	93,000	9,427	200,110	13,221	213,331	—	213,331
一定の期間にわたり移転される財	—	—	15,304	15,304	—	15,304	—	15,304
顧客との契約から生じる収益	97,681	93,000	24,732	215,414	13,221	228,636	—	228,636
その他の収益	—	—	24	24	166	190	—	190
外部顧客への売上高	97,681	93,000	24,756	215,438	13,387	228,826	—	228,826
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,083	903	688	7,675	—	7,675	△7,675	—
計	103,765	93,903	25,445	223,114	13,387	236,502	△7,675	228,826
セグメント利益	11,764	178	912	12,855	1,012	13,868	△4,011	9,856
セグメント資産	96,764	46,386	10,645	153,795	9,544	163,340	22,457	185,797
その他の項目								
減価償却費	3,270	1,538	22	4,830	36	4,867	325	5,192
のれんの償却額	1,800	△2	13	1,810	—	1,810	—	1,810
持分法適用会社への投資額（注）4	10,049	—	—	10,049	1,136	11,186	—	11,186

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合板等の商品の仕入販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 取締役会に対して、持分法による投資利益が定期的に提供され使用されております。

（素材事業） 1,880百万円

（その他） 33百万円

5. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）等であります。

6. 減価償却費の調整額は、全社費用に係る減価償却費であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 5、6	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	素材事業	建材事業	エンジニアリング 事業	計				
売上高								
一時点で移転される財	73,290	97,227	10,170	180,688	10,751	191,440	—	191,440
一定の期間にわたり移転される財	—	—	19,051	19,051	—	19,051	—	19,051
顧客との契約から生じる収益	73,290	97,227	29,221	199,740	10,751	210,491	—	210,491
その他の収益	—	—	24	24	127	151	—	151
外部顧客への売上高	73,290	97,227	29,246	199,764	10,878	210,642	—	210,642
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,843	957	605	7,406	—	7,406	△7,406	—
計	79,134	98,184	29,851	207,170	10,878	218,049	△7,406	210,642
セグメント利益	1,795	5,756	1,824	9,376	909	10,285	△4,346	5,938
セグメント資産	106,895	52,400	17,617	176,914	6,825	183,740	14,684	198,424
その他の項目								
減価償却費	3,034	1,490	29	4,555	36	4,592	269	4,862
のれんの償却額	1,850	△2	117	1,964	—	1,964	—	1,964
持分法適用会社への投資額 (注) 4	12,020	—	—	12,020	1,168	13,188	—	13,188

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合板等の商品の仕入販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 取締役会に対して、持分法による投資利益が定期的に提供され使用されております。

(素材事業) 1,599百万円

(その他) 45百万円

5. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）等であります。

6. 減価償却費の調整額は、全社費用に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
164,241	39,368	25,217	228,826

(注) 売上高は製品の実際の仕向け地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	ニュージーランド	中国	インドネシア	カナダ	合計
27,097	4,092	4,541	89	891	3,053	39,765

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
165,398	22,961	22,282	210,642

(注) 売上高は製品の実際の仕向け地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	ニュージーランド	中国	インドネシア	カナダ	合計
27,042	4,307	4,921	8	978	3,471	40,729

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	素材事業	建材事業	エンジニアリング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	80	4	—	—	—	84

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	素材事業	建材事業	エンジニアリング事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,800	—	13	—	—	1,813
当期末残高	10,129	—	16	—	—	10,145

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	素材事業	建材事業	エンジニアリング事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	2	—	—	—	2
当期末残高	—	10	—	—	—	10

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	素材事業	建材事業	エンジニアリング事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,850	—	117	—	—	1,967
当期末残高	9,418	—	1,740	—	—	11,159

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	素材事業	建材事業	エンジニアリング事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	2	—	—	—	2
当期末残高	—	7	—	—	—	7

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	伊藤忠建材(株)	東京都 中央区	500	建設・住宅 資材の販売	—	製品の販売 商品の購入	製品の販売 商品の購入	14,624 12,515	電子記録 債権	4,481
									買掛金	1,794
									電子記録 債務	4,506

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	伊藤忠建材(株)	東京都 中央区	500	建設・住宅 資材の販売	—	製品の販売 商品の購入	製品の販売 商品の購入	14,226 13,937	電子記録 債権	4,403
									電子記録 債務	5,223
親会社 の子会社	伊藤忠トレジ ヤリー(株)	東京都 港区	4,250	金融サービ ス	—	資金の借入	利息の支払 資金の借入	20 23,489	短期借入 金	23,489

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 仕入原価等を勘案して双方で協議のうえ決定しております。
- (2) 市場金利を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

伊藤忠商事(株) (東京証券取引所に上場)
BPインベストメント(同) (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はPacific Woodtech Corporationであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	Pacific Woodtech Corporation	
	前連結会計年度 (注)	当連結会計年度
流動資産合計	24,117	27,487
固定資産合計	28,762	31,691
流動負債合計	8,972	8,380
固定負債合計	4,731	3,289
純資産合計	39,175	47,509
売上高	68,894	93,645
税引前当期純利益	10,183	9,378
当期純利益	7,713	6,984

(注) Pacific Woodtech Corporationは、第三者割当増資に伴い当社の議決権所有割合が減少したため、前連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。前連結会計年度の売上高、税引前当期純利益及び当期純利益については、2022年8月1日から2023年3月31日の期間であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額(百万円)	16,704	18,687
1株当たり当期純利益(百万円)	2,065	794

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年12月25日付で普通株式4,737,650株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,325	3,970
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,325	3,970
普通株式の期中平均株式数(株)	5	5

- (注) 当社は、2023年12月25日付で普通株式4,737,650株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回公募社債	2019年9月20日	5,000	5,000 (5,000)	0.280	なし	2024年9月20日
合計	—	—	5,000	5,000 (5,000)	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 銀行保証付及び適格機関投資家限定社債であります。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,252	23,627	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,817	800	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	68	42	1.8	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,500	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	62	25	1.3	2025年4月～ 2026年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	24,700	24,495	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	21	3	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	50,762	105,047	—	210,642
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	451	1,652	—	7,660
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	186	1,307	—	3,970
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	37,359,200.00	261,528,600.00	—	794,042,400.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	37,359,200.00	224,169,400.00	—	210,167,800.00

- (注) 1. 第3四半期の四半期情報等については、第3四半期報告書を作成していないため、記載をしておりません。
2. 当社は、2023年12月25日付で普通株式4,737,650株につき1株の割合で株式併合を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,287	509
受取手形	994	※5 801
電子記録債権	13,231	※5 19,460
売掛金	25,043	23,782
商品及び製品	15,556	15,285
仕掛品	1,444	1,245
原材料及び貯蔵品	2,762	2,691
前払費用	615	521
関係会社短期貸付金	6,034	7,034
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	874	365
その他	6,294	3,547
貸倒引当金	△65	△331
流動資産合計	※2 81,073	※2 74,913
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,139	4,183
構築物	908	782
機械及び装置	6,639	4,401
車両運搬具	22	28
工具、器具及び備品	578	452
土地	11,051	11,021
建設仮勘定	275	596
その他	12	13
有形固定資産合計	24,628	21,479
無形固定資産		
ソフトウェア	1,263	1,489
その他	1,564	2,250
無形固定資産合計	2,828	3,740
投資その他の資産		
投資有価証券	8,425	10,758
関係会社株式	31,606	34,762
関係会社長期貸付金	—	1,475
関係会社出資金	353	391
繰延税金資産	1,521	1,203
その他	※1 1,704	※1 1,671
貸倒引当金	△159	△172
投資その他の資産合計	43,452	50,090
固定資産合計	70,909	75,310
繰延資産		
社債発行費	7	2
繰延資産合計	7	2
資産合計	151,990	150,226

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	9,176	※5 10,063
買掛金	18,253	16,015
短期借入金	11,000	23,489
1年内償還予定の社債	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	5,802	800
未払金	19,297	15,215
未払法人税等	210	303
前受金	178	126
預り金	4,519	6,137
賞与引当金	1,755	1,823
製品保証引当金	250	447
その他	2,915	4,135
流動負債合計	※2 73,360	※2 83,558
固定負債		
社債	5,000	—
長期借入金	7,468	—
製品保証引当金	146	130
退職給付引当金	2,879	2,892
訴訟損失引当金	447	483
その他	465	480
固定負債合計	16,405	3,986
負債合計	89,766	87,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,300	15,300
資本剰余金		
資本準備金	13,967	13,967
その他資本剰余金	44	—
資本剰余金合計	14,011	13,967
利益剰余金		
利益準備金	2,709	2,709
その他利益剰余金		
配当引当積立金	485	485
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	23,169	20,222
利益剰余金合計	31,363	28,416
自己株式	△1,345	—
株主資本合計	59,330	57,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,901	4,991
繰延ヘッジ損益	△7	4
評価・換算差額等合計	2,893	4,996
純資産合計	62,224	62,680
負債純資産合計	151,990	150,226

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※1 157,203	※1 151,434
売上原価	※1 125,525	※1 114,915
売上総利益	31,677	36,518
販売費及び一般管理費	※1, ※2 34,024	※1, ※2 35,121
営業利益又は営業損失 (△)	△2,346	1,397
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8,793	2,845
雑収入	767	765
営業外収益合計	※1 9,560	※1 3,610
営業外費用		
支払利息	※1 111	※1 116
雑支出	156	117
営業外費用合計	267	233
経常利益	6,946	4,774
特別利益		
固定資産売却益	※3 122	※3 3
その他	1,657	319
特別利益合計	1,779	323
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 13
固定資産除却損	※5 114	※5 154
減損損失	—	2,949
災害による損失	140	12
その他	400	836
特別損失合計	654	3,966
税引前当期純利益	8,071	1,131
法人税、住民税及び事業税	323	371
法人税等調整額	30	△700
法人税等合計	354	△329
当期純利益	7,717	1,460

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,300	13,967	37	14,005	2,709	485	5,000	18,189	26,383
当期変動額									
剰余金の配当								△2,736	△2,736
当期純利益								7,717	7,717
自己株式の取得									
自己株式の処分			6	6					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	6	6	—	—	—	4,980	4,980
当期末残高	15,300	13,967	44	14,011	2,709	485	5,000	23,169	31,363

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,364	54,324	3,923	46	3,969	58,293
当期変動額						
剰余金の配当		△2,736				△2,736
当期純利益		7,717				7,717
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	19	25				25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,021	△53	△1,075	△1,075
当期変動額合計	18	5,005	△1,021	△53	△1,075	3,930
当期末残高	△1,345	59,330	2,901	△7	2,893	62,224

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,300	13,967	44	14,011	2,709	485	5,000	23,169	31,363
当期変動額									
剰余金の配当								△3,129	△3,129
当期純利益								1,460	1,460
自己株式の取得									
自己株式の処分			11	11					
自己株式の消却			△55	△55				△1,278	△1,278
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△44	△44	－	－	－	△2,947	△2,947
当期末残高	15,300	13,967	－	13,967	2,709	485	5,000	20,222	28,416

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,345	59,330	2,901	△7	2,893	62,224
当期変動額						
剰余金の配当		△3,129				△3,129
当期純利益		1,460				1,460
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	13	25				25
自己株式の消却	1,334	－				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,090	12	2,102	2,102
当期変動額合計	1,345	△1,646	2,090	12	2,102	456
当期末残高	－	57,684	4,991	4	4,996	62,680

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

(2) 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(リース資産を除く)

(3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金…………… 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 訴訟損失引当金…………… 訴訟案件の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

建材事業においては、木質内装建材及び住宅機器等を製造し、販売することが履行義務であります。また、素材事業においては、インシュレーションボード、ダイロートン及びダイライト等を製造し、畳おもて及びMDF等を仕入れ、販売することが履行義務であります。国内の顧客への商品及び製品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までが短期間であるため、出荷時点において収益を認識しております。また、国外の顧客への商品及び製品の販売については、輸出の取引条件によりリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却を行っております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…………… 為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。
- ③ ヘッジ方針…………… 当社の内部規定である「金融派生商品管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっております金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	31,606	34,762

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行います。実質価額の著しい低下の判断及び回復可能性の判断は、対象となる関係会社の財政状態、事業計画の達成状況、取締役会で承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積り等をもとに行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	24,628	21,479
無形固定資産	2,828	3,740

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

宅地建物取引業に伴い供託している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
その他（投資その他の資産）	20百万円	20百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	3,677百万円	2,883百万円
短期金銭債務	10,305	11,489

3 保証債務

下記会社の銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
大建工業（寧波）有限公司	(RMB13,000,000) 252百万円	(RMB2,660,000) 55百万円
大建阿美昵体（上海）商貿有限公司	— —	(RMB 2,000,000) 41
Pacific Woodtech Corporation	(USD 6,250,000) 833	— —
計	1,085	97

4 偶発債務

(1) 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	166百万円	—百万円

(2) 関係会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)ダイフィット	22百万円	17百万円
(株)ダイウッド	101	123
セトウチ化工(株)	33	1
富山住機(株)	54	32
(株)テーオーフローリング	12	3
(株)ダイタック	320	174
会津大建加工(株)	22	11
ダイケンエンジニアリング(株)	1	1
計	569	366

※5 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	72百万円
電子記録債権	—	1,972
電子記録債務	—	1,813

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高	32,808百万円	25,547百万円
営業取引以外の取引による取引高	376	394

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃保管料	12,505百万円	12,131百万円
製品保証引当金繰入額	174	373
貸倒引当金繰入額	110	279
給料手当	6,943	7,231
賞与引当金繰入額	1,370	1,413
退職給付費用	298	193
減価償却費	1,093	1,085

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	一百万円	1百万円
車両運搬具	1	1
土地	121	—
計	122	3

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	一百万円	0百万円
土地	—	12
計	—	13

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	2百万円	7百万円
構築物	—	0
機械及び装置	10	40
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	13	4
その他	87	100
計	114	154

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	28,742	31,898
関連会社株式	2,863	2,863

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	536百万円	557百万円
未払事業税	38	64
退職給付引当金	1,830	1,758
税務上の繰越欠損金	468	85
投資有価証券評価損	604	634
ゴルフ会員権評価損	42	42
固定資産の減損	99	994
棚卸資産評価損	227	203
製品保証引当金	121	176
繰延ヘッジ損益	3	—
その他	1,107	1,140
繰延税金資産小計	5,082	5,657
評価性引当額	△1,214	△1,210
繰延税金資産合計	3,867	4,447
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,278	△2,199
退職給付信託設定益	△538	△538
その他	△529	△507
繰延税金負債合計	△2,346	△3,244
繰延税金資産の純額	1,521	1,203

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	1.0	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	4.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.4	△64.8
住民税均等割等	1.0	6.9
税額控除	△0.2	△8.3
外国源泉税	1.9	4.7
国外所得に対する事業税相当額	—	△3.9
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.4	△29.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		住友林業(株)	654,000	3,213
		大和ハウス工業(株)	707,500	3,203
		TOTO(株)	213,800	913
		大東建託(株)	50,000	872
		ジオリーブグループ(株)	429,778	587
		ホクシン(株)	4,227,500	536
		(株)大阪ソーダ	50,000	483
		OCHIホールディングス(株)	144,639	244
		JKホールディングス(株)	176,383	189
		クワザワホールディングス株	124,014	114
		その他（30銘柄）	217,895	400
		計	6,995,509	10,758

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,139	127	604 (596)	478	4,183	16,779
	構築物	908	14	63 (62)	77	782	2,483
	機械及び装置	6,639	966	1,950 (1,901)	1,254	4,401	28,990
	車両運搬具	22	25	4 (2)	15	28	283
	工具、器具及び備品	578	171	77 (72)	220	452	3,208
	土地	11,051	—	29	—	11,021	—
	建設仮勘定	275	1,756	1,436	—	596	—
	その他	12	11	—	11	13	20
	計	24,628	3,073	4,165 (2,635)	2,057	21,479	51,765
無形固定資産	ソフトウェア	1,263	837	60 (10)	550	1,489	1,645
	その他	1,564	1,623	924	12	2,250	65
	計	2,828	2,460	985 (10)	563	3,740	1,711

(注) 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	224	279	—	503
賞与引当金	1,755	1,823	1,755	1,823
製品保証引当金	397	373	192	578
訴訟損失引当金	447	36	—	483

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 —
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.daiken.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2024年6月3日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。
当社の公告方法は、官報に掲載して行うことといたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第107期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月26日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第108期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

2023年8月10日
関東財務局長に提出

（第108期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

2023年11月9日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年6月26日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社の異動及び主要株主の異動）の規定に基づく報告書であります。

2023年10月11日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4（株式の併合を目的とする株主総会の招集の決定）の規定に基づく報告書であります。

2023年10月17日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年12月1日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月 21 日

大建工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 洪 誠 悟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 濱 田 善 彦
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

素材事業に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、成長戦略の手法としてM&Aを活用しており、取得時にのれんが生じている。 注記事項（セグメント情報等）に記載されている通り、素材事業における当連結会計年度末時点ののれんの貸借対照表計上額は9,418百万円（連結総資産の4.7%）と金額的重要性が高く、これは主として、2019年のCIPA Lumber Co. Ltd. 株式の取得及び2018年のDAIKEN SOUTHLAND LIMITED株式の取得に伴うものである。 のれんの資産性は、当該子会社の将来収益力によることとなるが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は入手可能な情報に基づき割引前将来キャッシュ・フローを見積ることにより、のれんの減損の要否を判断している。 当該割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、新設住宅着工戸数及び床面積の変動、原木及び合板価格の変動などの将来の経営計画等において考慮されている経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受けることとなるとともに、地政学リスクを主とする情勢不安の長期化・深刻化やサプライチェーンの混乱、資源価格の高騰に加え、世界的なインフレや急激な為替の変動などにより、先行き不透明な状況が続くことが見込まれることから、生産・物流・営業活動に重要な影響を与えるリスクについても考慮する必要がある。 以上から当監査法人は、「素材事業に係るのれんの評価」を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ①内部統制の評価 のれんの減損の兆候の把握、割引前将来キャッシュ・フローの見積り等ののれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ②経営者による見積りの妥当性の検討 経営者による見積りが適切に行われているかを検討するため、将来の事業計画の合理性の検討を含め、主に以下の手続を実施した。 1)減損の兆候の把握 ・減損の兆候の有無の把握を行うため、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているかについて検討するとともに、株式の取得時に想定した事業計画等と当連結会計年度までの実績数値との比較分析を行った。 2)減損損失の認識 ・経営者が行った見積り方法の妥当性及び見積り精度の評価を行うため、前連結会計年度末に想定した利益予想と当連結会計年度までの実績数値との比較分析を行い、差異が発生した項目の把握を行うとともに、差異の原因を経営者に質問した。 ・来期以降の割引前将来キャッシュ・フローの妥当性に関し、将来キャッシュ・フローの構成要素を収益については販売数量及び販売単価、費用については原材料費、その他原価及び販管費に分解し、それぞれの構成要素ごとの将来計画と過年度の実績の比較、住宅着工件数などの客観的な経済環境との比較などを通じ、その妥当性の検討を行った。 ・将来の事業計画に考慮されている特定の重要な仮定の変化に対して、超過収益力の金額がどの程度変動するかを判断するため、仮定に基づき作成された事業計画に対して監査人として一定のストレスをかけ、のれんの回収可能性の余裕度の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月21日

大建工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 洪 誠 悟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 濱 田 善 彦
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

素材事業に係る投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、成長戦略の手法としてM&Aを活用しており、関係会社株式の金額が増加している。 当事業年度末時点の関係会社株式の貸借対照表計上額は34,762百万円（総資産の23.1%）と金額的重要性が高く、このうち11,256百万円は2019年のCIPA Lumber Co.Ltd.株式の取得に伴うものである。 会社は買収時に将来の事業計画に基づいた企業の成長性を評価し、グループ内に取り込むことによる超過収益力を検討した上でその取得金額を決定していることから、対象となる会社の純資産額と当該関係会社株式の計上額の間には差異が生じることとなり、これらの株式の取得価額は対象となる会社の純資産額を上回っている。 そのため会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、入手可能な情報に基づく将来キャッシュ・フローの見積り等を行うことによって、当該関係会社株式の減損処理の要否を判断している。 当該将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、新設住宅着工戸数及び床面積の変動、原木及び合板価格の変動などの将来の経営計画等において考慮されている経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受けることとなるとともに、地政学リスクを主とする情勢不安の長期化・深刻化やサプライチェーンの混乱、資源価格の高騰に加え、世界的なインフレや急激な為替の変動などにより、先行き不透明な状況が続くことが見込まれることから、生産・物流・営業活動に重要な影響を与えるリスクについても考慮する必要がある、不確実性が高いものである。 以上から当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、投資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ①内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ②関係会社株式の評価 ・対象となる関係会社の純資産額の検討 関係会社株式の帳簿価額と比較する対象会社の純資産額の妥当性を検討するため、構成単位の監査人に対して指示書を送付し、当該監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該関係会社の財務情報の信頼性を評価するとともに、当監査法人としても質問及び分析的手続等を行い、その妥当性を検討した。 ・将来の回復可能性の検討 将来の回復可能性は、当該関係会社株式の対象となる関係会社が生み出す将来キャッシュ・フローに依存することとなる。将来キャッシュ・フローについては、当監査法人は、主に連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「素材事業に係るのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。